

令和元年度  
草津市教育委員会事務  
外部評価委員会 会議録

第1回会議  
(令和元年7月5日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	川端 一
	委員	木村 桂

議事参与	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本 智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼学校政策推進課長	江竜 眞司
	学校教育課長	京近 武史
	児童生徒支援課長	成田 陽子
	教育総務課長	田中 歩

事務局	教育総務課係長	門脇 弦太
	教育総務課主任	坂 勇佑

開会 午後 1時30分

教育総務課長

ただいまから令和元年度第1回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開催いたします。

開催にあたりまして、川那邊教育長より御挨拶申し上げます。

川那邊教育長

皆さん、こんにちは。今回は教育委員会の外部評価委員に御就任をいただきありがとうございます。快くお受けいただきましたこと、お礼を申し上げます。

また、平素はそれぞれのお立場で草津市の教育の推進・充実にお力添えを賜っておりますこと、併せてお礼を申し上げます。

さて、草津市では平成22年に草津市教育振興基本計画の第1期計画を作りました。第1期計画が5年で終わって、第2期計画が平成27年度に策定いたしました。ちょうど今年でこの第2期が終わりまして、これで約10年が終わったこととなります。その間、草津市では、この基本計画に掲載してある内容を一つのバイブルとしながら積極的な取組を進めてまいりました。学校や事務局あるいは関係の皆さん、団体等のお力がありまして、全国に誇れる実践、県内をリードするような実践が数多く生まれ、勢いある草津の教育というような言葉もいただいておりますので、大変ありがたく思っております。特に学校教育におきましては、ICTのプログラミングであるとか英語教育であるとか道徳教育であるとか、そういったあたりは、国との連携もしっかりとりながら、かなりのトップを走るぐらいになったこと、ありがたく思っております。どの分野においても、様々な取組があるわけですが、どんな取組をしても課題があるのは、これは否定できないことでございます。その課題などについて謙虚に受けとめながら、今までの実践を、取組を振り返り、そして、さらにこの次の第3期の計画に繋がりたいと思っております。そういった意味で、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきながら、その意見がまた次に繋がるといふ、そういう私たちも思いを持っておりますので、課題を共有しながら次に繋がっていきたいと思っております。

この委員会は、私たちが持っている委員会の中でもかなりハードな委員会の一つでございます。それにふさわしい委員の皆さんに御就任いただいたということで、私たちも期待をしながら、ともに草津の教育行政の発展に繋がっていくことができると思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

教育総務課長

ありがとうございました。

川那邊教育長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

川那邊教育長

失礼します。ありがとうございます。

教育総務課長

次に、外部評価委員の皆さんの御紹介をさせていただきます。

私の方から紹介いたしますので、委員の皆様、簡単に結構でございます、自己紹介をお願いいたします。

学識経験者として、滋賀大学教授の糸乗前様です。

糸乗委員

糸乗です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、草津の方には20年ぐらい前に来させていただいて、草津市民として生活させていただいております。あとは職場の方では、滋賀大学と県教育委員会並びに市の教育委員会の協力を得まして、コア・サイエンス・ティーチャーという中核的な理科の教員を育てるっていうプログラムで、草津市の小学校とか中学校の先生方、数多くの先生方と御一緒させていただいております。そういう関係もございまして、この外部評価委員はこれで5年目ぐらいになるかなというところになっております。

毎年この評価のまとめのところを見させていただいていますと、本当にたくさんの方のことでございますので、それを外部評価としては、個人的にと言った方がいいのかもしれないですけど、良い取組は高く評価すると継続していただけるのだろうなというふうに思いますので、是非そういった形で、御努力されている部分ですね、先ほど教育長もおっしゃいましたけど、取り組んで、課題も見つけてやっておられるので、そういうところを評価させていただきたいなというふうに思っております。どうぞ今回もよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは続きまして、学校教育関係者としまして、公立小学校元校長の川端一様です。

川端委員

川端です。こんにちは。私は、昨年3月に退職をさせていただきました。38年間の教員生活を過ごさせていただいたわけですが、県の教育行政に13年勤めた以外は、全て草津市内で仕事をさせていただくことができました。学校の現場、それから教育委員会の現場等々で、大変お世話になった教育長さんをはじめ、皆さん方にお世話になって、私、38年間勤めさせていただいたな

と思っています。

今回こういう形で、また逆の立場で教育行政の評価という大変大きな責任のある役割をいただきました。自分の経験から、これからのこの会、どれだけ意見が申せるか十分不安な部分がありますけれども、これからの草津の教育、草津の子どもたち、また草津の市民の皆さん方に少しでもこの外部評価の会議がお役に立っていくことを願っているところです。

併せて、このお話を聞いたときに、新しい教育基本計画を立てるための土台にもなるんだという話を聞きまして、さらに責任を感じているところですが、どうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、公募市民として、木村桂様です。

木村委員

初めまして、こんにちは。木村桂といいます。私は、今は草津の北山田町の専業農家でお仕事をしています。子どもが3人いまして、上の子は今、松原中で1年生としてお世話になっておりまして、下二人、娘が山田小学校の2年生と5年生でそれぞれお世話になっています。いつもは小学校に毎週1回、朝の読み聞かせでボランティアとして1年生から4年生までの教室に行って、絵本を読ませてもらったりしているんですが、学期に一度お話を開いて、どこかのサークルの人たちと一緒に全学年を対象に本を読ませてもらったりしています。あと学校運営協議会のメンバーに入れてもらってまして、管理職の先生とも年に数回お話をさせてもらっています。

今はもう主に家業が忙しくて、ビニールハウスがたくさんあるので、野菜を中心にしてるんですけども、17年ほど前には、草津の方で初任者として教員で採用していただきまして、山田小学校に3年間お世話になりました。そのときに川那邊教育長に大変お世話になって、もう何もわからない状態で初任者で行っていたところをすごく助けていただいたので、今回このようなお話をいただいて、自分にも何か、何もできないと思うんですけど、お役に立てたらなという思いで来させてもらいました。

今は家の方において、元々復職するはずだったんですが、やはりちょっと家業が忙しくて、いろんな事情もあって復職できなかったんですけども、その分、地域からの目線とか、あと保護者としての目線とか、あと、ずっと前の教員だったときの想いを思い出しながら、いろんな立場で意見が少しでも言えてお役に立てたら良いなと思ってさせてもらいました。今日はよろしく願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日出席しております教育委員会事務局の職員の紹介をさせていただきます。

教育部理事  
(学校教育担当)

教育部理事の畑と申します。今日はどうぞよろしくお願いたします。

教育部副部長(総括)

教育部総括副部長をしております山本です。どうぞよろしくお願いたします。

教育部副部長  
(学校教育担当)

教育部学校教育担当の副部長と学校政策推進課部長を兼務しております江竜と申します。よろしくお願いたします。

学校教育課長

学校教育課長をさせていただいております京近です。よろしくお願いたします。

児童生徒支援課長

児童生徒支援課といいまして、今年度から学校教育課の方から分かれまして、人権それから特別支援教育、そして生徒指導の分野を担当させてもらっております成田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

教育総務課係長

事務局をさせていただきます、教育総務課総務係の門脇と申します。よろしくお願いたします。

教育総務課主任

同じく教育総務課総務係、坂と申します。よろしくお願いたします。

教育総務課長

最後になりますけれども、教育総務課長をしています田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

次に、委員長の選任を行いたいと思います。草津市教育委員会附属機関運営規則によりまして、委員長は、委員の互選により決めていただくことになっております。

委員長の互選につきまして、どのような形で進めさせていただいたらよろしいでしょうか。

川端委員

事務局のお考えあるのであれば、事務局の方から提案いただいたらどうでしょうかと思うんですが。

教育総務課長

今、川端委員の方から、事務局の案ということでいただきました。事務局といたしまして、学識経験者であります糸乗委員に委員長に御就任を

いただきたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

川端委員

是非お願いします。

教育総務課長

ありがとうございます。

異議なしということで、それでは、委員長につきましては糸乗委員にお願いいたします。

それでは、規則によりまして、委員長は、会議の議長となると定められておりますので、ここからは糸乗委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、議事という形になるんですけども、点検・評価に入る前に、事務局の方から簡単にその進め方とか評価シートの見方の御説明をお願いしたいと思います。

教育総務課係長

失礼いたします、事務局教育総務課の門脇でございます。私の方から概要を説明させていただきたいと思ひます。

お配りしております評価の報告書ですけれども、9ページと10ページを見開きの状態に見ていただければと思ひます。

こちらは、右上にあります施策26を見本としているんですけども、一番上の方には教育振興基本計画に掲げております施策の基本方向や目標などを記載しております、右の方に施策の番号と施策名を記載しております。この施策の番号に沿って順次進めていきたいと思っております。その下には具体的な施策、事業などを記載しております、さらに、その下には事業の内容でありますとか評価項目、目標値、目標と実績、目標達成度といったところを記載させていただいております。

下の方、10ページに移りまして、こちらの方には昨年度の外部評価委員さんからいただきました御意見でありますとか、その御意見に対する対応、そして今後の課題というところをまとめておまして、右の方に外部評価委員の意見というところ、こちらにつきましては、本日と次回の会議でいただいた御意見を最終的にまとめていくというような形で評価を進めていこうと思っております。こちらの左の方に担当課という部分がございます。本日は、学校教育課、学校政策推進課、あと先ほど成田課長の方からありましたように、今年度新設されました児童生徒支援課の3課が担当する事業についての評価をお願いしたいと思います。

なお、昨年度から担当課が変わっている場合は、矢印で表記しているような格好で表示をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

進行につきましては、各シートにつきまして、担当課の方からまずざっと説明をさせていただいた後に、委員長の進行に従いまして、各委員の皆様から御意見、御感想などをいただく形で進めていただきたいと思いますと思っております。

時間が限られておりますので、事務局からの説明は簡潔にさせていただこうと思っております。御説明が不足するような場合は、御質問いただきましたらお答えする形で説明にかえさせていただければと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。そういう感じで進めさせていただくということでしょうか。

それでは、今日の担当のところということで、まずは15ページのところから、少し飛びますが、15ページの施策4のところからということで、まず、よろしくお願いたします。

学校教育課長

失礼します。学校教育課の京近でございます。

(1) 道徳教育の推進ということで、国、県から委託を受けまして、道徳教育、毎年推進を進めております。その研究を中心としまして、実践に取り組んでおります。その結果、評価項目、人が困っていたら進んで助けるという児童生徒のアンケートに答えた子どもということで、実績は87.3%、目標達成率は97%でございます。

下へ参りまして、昨年の御意見から、教育委員会にサポートしてほしいというふうな御意見でしたので、対応としましては、研修会、ブラッシュアップ研修会、それから道徳教育推進教師の研修会など、研修に努めておりまして、各校の教師の指導力向上に努めております。また道徳科の授業改善指導の手引きというものを作成して、各学校へ配布し、教員の指導力向上にさらに続けているというところでございます。

課題としては、継続して授業改善・評価に取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、今年度も引き続き国、県の指定を受けて、研究を進めているというところでございます。

児童生徒支援課長

(2) 中学校区別人権教育実践交流会について、児童生徒支援課、成田がお話しさせていただきます。

内容としましては、中学校区ですね、市内六つあるんですけども、その就学前の職員から、小学校、中学校、高等学校の、中学校区に高等学校がある場合は、一緒に実践交流を行って、人権教育の視点から教育活動を一緒に進めて



いくということに、取り組ませてもらっています。評価項目としましては、全国学力・学習状況調査、中学校3年生と小学校6年生のアンケートの結果、自分には良いところがあると回答した子どもの割合が、目標値は74でしたが目標達成度は112.2%ということで、高い数値をいただいております。

そして、下にまいります。昨年度の評価委員さんの御意見を受けまして、自己肯定感を高められるようにということで、各中学校区とも自尊感情の育成について、協議などを行っております。

今後の課題としましては、人権尊重の精神を目的にしながら、またいろいろな新たな人権課題が出てきております。例えばLGBTでもそうですし、インターネットの匿名性のことであるとか、いろいろな人権課題に関しまして、子どもたちがただ単に聞いて終わりではなくて、参加できるような、体験できるような、また協働できるような人権学習をより進めていけるような授業にしていきたいなということを思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、御質問あるいは御意見などございましたらお願いいたします。

川端委員

よろしいですか。

糸乗委員長

はい、どうぞ。お願いします。

川端委員

(1)は(1)、(2)は(2)と、分けてそれぞれ発言した方がよろしいですか。

糸乗委員長

もう一緒に。

川端委員

そうですか。

糸乗委員長

はい。

川端委員

といいましても、まず道徳教育の方ですが、草津市では、国や県の指定を積極的に取り入れられて活用をいただいているということで、その成果が見えているのではないかなと思います。今後も引き続きここにそういうものも活用しながらしていただけたらと思うのですが、事業名は道徳教育の推進、「特別の教科道徳」としての道徳教育が始まりまして、道徳の時間のあり方をここで評価をするのか、それとももう少し大きな、道徳教科という道徳教育というものを

評価していくのか、その辺が、これから新しい構成を作られるときの視点をどっちに軸を置くのか、どちらも軸を置くのかといったあたりについても考えていく必要はあるのかなと思いました。

糸乗委員長

それじゃあ、まず（１）だとは思うんですけども、そちらに関して、はい、何かございましたら。

学校教育課長

御指摘いただいた部分は大きな部分かなとは思うんですけども、今後の話し合いに生かして、入れさせていただきたいとは思っているんですけども、ここに書いてある部分見ますと、やはり教科としての道徳は当然あります。それができていますので、それについてしっかり授業を年間３５時間やって、しっかり評価して、その中で子どもたちに力をつけていきたいと思っているんですが、道徳的な力というのは、もうその道徳だけでなく、全教科いろんな活動の中で、学校のいろんな活動の中で培っていくものだと思っておりますので、どちらかという道徳教育全般の中でやっているということをやりたいなと思いますが、その一番代表的な部分で道徳科というのを挙げさせていただいているというような捉えでいます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか、今の件に関しては。

（１）のところで何かございますか。

木村委員

私は、自分が初任者のときに道徳がすごく苦手で、どういう発問をしていいとか、子どもたちにどう意見を引き出したらいいとか、すごく道徳の時間が来ると苦手だなという意識があったんですけど、そのときすごく道徳の授業が上手な先生がおられて、同じ学年を組ませてもらったときに、道徳とはこういうものだよって、心を育むためにこういう発問を、例えば、「質問の仕方の語尾はこういうふうに言うべきだよ」みたいなことをすごく丁寧に教えてもらって、そこからもう見方が全然変わって、道徳の授業をもっとしたいなというふうになったんですけど、今、参観とかで行かせてもらって授業されているのを見ると、私と同じように迷いながらきっとされているんだろうとか、子どもにここだけは言わさなあかんから、もう何ていうかな、国語の質問みたいになっちゃうっていうか、何かそういう目線で見ちゃう自分も嫌なんですけど、何か子どもが言わなあかん、こう言わなあかんかなみたいなことで、先生も子どもも何かこう盛り上がらないというのを感じる人が多いので、何かその最初の初任から何年間かのその道徳の上手な方との出会いが、私はたまたまあったんで幸せだったんですけど、やはりそういうことを、本当に最初の時点でセ

オリーというか、こういうような発問をして、子どものこういった意見を出す、といったいろんな手段がある、前に出て演技をするなり、いろんな意見を並べるなど、いろんな方法を私は教えてもらえたので、そういったことを研修みたいなので、もちろん他の授業でも大事なんですけど、道徳、特に何かこれから教科になったというのもあるので、丁寧にその学校の中で若い先生たちが習える場がたくさんあったらいいなというふうには思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。教科になったということで、多分、恐らく変わってきたこともあるのかなとは思いますが、具体的には、まず始まったところですので、また変化とかが出てきたらそれをお聞かせいただきたいなど、感想ですけれども。

その次、もし（２）の方もございましたら。

川端委員

（２）の方ですけど、自尊感情というのはとても大事だと思います。ただ、自尊感情、学校の先生だけが育てるものではないので、そこにはやはり保護者とか、その子どもの周りの大人、いろんな者がやはり関わる、その関わりの中で本人に自尊感情が育まれてくるだろうと思います。そう思うと、中学校区の実践交流会、これは恐らく教職員の集まりになると思うので。

児童生徒支援課長

そうですね、はい。

川端委員

そこに保護者や地域の方が入るかどうかは、またやり方は難しいかもしれませんが、その実践交流会の部分を保護者、地域の方にどう広げていくのかというのがとても大事で、先生だけが自尊感情を育てるのではなくて、みんなで子どもの自尊感情を育てようという、そんな学校区全体に、市全体になっていけば、何か理想かなと感じているところです。

ただ、実績として、全国学力状況調査、自分には良いところがあるというのが、４年前のいわゆる７０％弱から８３％に急激に上がったというのは、何かその手応えになるようなものがあつたんですか。今年の結果もまた楽しみかなと思いにありますが。すごくね、子どもたちがそう感じているというのが伸びているので、そういうふうに取り組まれてきた成果、このところを子どもの励みだけじゃなくて、先生方の励みにもしていただけたらいいかなと思います。

糸乗委員長

そうですね、こういうことって少し時間が掛かることだろうと思いますので、成果が出るという形になれば、それを本当に返していただくと、より励みになるということは、本当にそういうふうに感じました。

いかがでしょうか。

また、交流会などに関して、地域の方々との交流っていうのはその他の部分でもいろいろとやっていただいていると思いますので、その中で、この人権に関係してされるかどうかというのはまた考えていただくということかと思えますので、はい、じゃあそのときにでもお話しいただければと思います。じゃあ、この部分はこれでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次へ移らせていただきます。次のページですね、17、18ページの施策5です。お願いいたします。

児童生徒支援課長

(1) についてです。草津市のいじめ問題対策連絡協議会です。いじめ防止に向けて、いろいろな対策はさせてもらっているんですけども、本年度は三つのことをさせてもらうということで取り組ませていただいております。昨年度からのいろいろな御意見も受けまして、昨年度につきましてはいじめの認知件数に対する解決率ということで、一応今現在の状態では100%解決しているということで報告させていただいております。本年度、昨年度から引き続きの部分もあるんですけども、学校いじめ防止基本方針につきましては、各校でまたきちっと改定をし、そしてホームページ等に載せて、まず皆さんにもお知らせしております。

今年度三つの取組として一つは、引き続き6月、9月にいじめ防止強化月間をさせてもらうということで、各校でさまざまな取組をしております。主な部分につきましては、今、教育相談をしながら、まず初めに、早期にいじめを発見する。そして、今年度特に思っていますのが、いじめを防止したいということで、まず、アンケートの改善をしていって、その後、子どもたち主体の何か取組をしてもらうことができるかということで今、計画を立てていただき、6月につきましては、学級でのいじめ防止宣言であるとか、それから個人個人の目標をそれぞれで考えていくであるとか、地域の方へそういったことを自分たちがやっているんだということを発信していくというようなこともしてきました。あと地域の方からも、この後出てきますコミュニティ・スクールを通しまして、子どもたちにも見守ってるよというような、ちょっと発信もしていただいたところもあります。そして、三つ目としましては、授業のところに、やはり、学校といえば授業ですので、いじめ防止のプログラムを去年の末に市の方で作成したのがあります、それを実践していただきながら、またより良い授業にしていこうということを今、している途中です。

それから、(2) いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業です。こちらは、児童生徒や保護者などに直接対応できる自立支援、精神保健指導に関するアドバイザー2名を中学校に派遣させてもらっております、そして対応してお

ります。いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率をそこに挙げさせていただいております。

そして、下に行きます。2名の派遣につきましては、非常に日々子どもたち、保護者と接していただきながらさせていただいてるんですけども、学校の状況に応じて必要な学校にその時期その時期に行っていただけるように、ちょっと工夫を今年度はさせてもらっているところです。ただ、課題としましては、やはり時間数の制限が、雇入れということになっておりますので、全ての学校に応えることができない状況にあるということが課題になっているところです。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして質問などございましたらお願いいたします。

川端委員

(2)の評価項目の平成26年度は、886件を基準とした減少率ですから、これ昨年が52.7%ということは、それに対して半分以上減ったと、こういう理解をしたらいいんですかね。

児童生徒支援課長

はい、そうですね。発生件数の減少率です。

川端委員

わかりました。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。ほかございましたら。

川端委員

(1)の解決率、いじめの認知件数に対する解決が、ここずっと3年間100%、もう初年度、27年ももうほぼ100%ということは、いかに早期に発見して早期に対応し、子どもたちにずっと向き合ってくるか、当然保護者の方にも含めて、そういう対応をされてるんだなということの結果だと思っておりますので、大変ここを100%を目指しておられて、実際にそれに達成されてるというのは、すばらしい草津市の取組だと思えます。だから、是非継続していただきたいなど。

糸乗委員長

これは、いじめ認知件数っていうのが増えてても、それに対応して全部されてるということですよ。

児童生徒支援課長

そうです、はい。

糸乗委員長 だから、でも、ただ、この数字だと、どれぐらい認知されてるかっていう数  
ってこの数字が見えてはこないんですけども。

川端委員 ああ、件数としてね。

児童生徒支援課長 はい、そうですね。

川端委員 認知したものについては、それは一応解決になってるということね。

児童生徒支援課長 はい。

糸乗委員長 それが多くなっているから防止、どういうんでしょうかね、ちょっとその状  
況が見えないので、何ともコメントを。実際にも把握されているとすれば、  
増えているのかとか減っているのかぐらいはいかがですか。

児童生徒支援課長 認知件数自体は、いじめ防止法が改正されたこともあって、本当に相手が嫌  
だっと思ったことについては全ていじめということとさせてもらっていますの  
で、数としては増えていっています。ただ、本当に重大になる前に解決できて  
いるというのが現状であります。

糸乗委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

木村委員 アドバイザーさんが2名おられるということなんですが、そのいじめられた  
って思った子って、例えばいたら、まず学校に相談されますよね。で、学校の  
先生とも相談して、その本人の要望で派遣してもらおうという形なんですか。

児童生徒支援課長 どちらかという、学校の御要望という形になっています。

木村委員 来てもらった方がいいだろうということ。

児童生徒支援課長 はい、そうですね。

木村委員 で、相談に乗られるっていう形ですか。

児童生徒支援課長 いろんな対応もしていただくということになっております。

木村委員 そのいじめられた子が、例えば、明日から、じゃあ別室になら登校できるっ  
ということとかになると、もうそこからは学校の先生がすぐいろいろ動かはる  
ってということになっていくということですね。

児童生徒支援課長 そうですね。

木村委員 そのアドバイザーさんが常駐していただけるというのは無理なんですか。

児童生徒支援課長 その時と場合にもよりますし、本当に2名しかいらっしやらないということ  
が現実なので、可能なときにはそういった形でも対応はさせていただいていま  
すが、同時に発生した場合とかというときには、余裕はありません。

木村委員 安心して帰る居場所があって、そういう方が常にいてくれるというのがすご  
く理想かなと思うんですけど、難しいですね。

児童生徒支援課長 増やせればいいんですけども、はい。

糸乗委員長 状況的にもいじめ件数は、認知件数が増えてて、それに学校でまずは対応し  
ていただいていると思うんですけども、かなり、その下で行くと、発生率、問  
題部分行動発生率っていうか、発生数は必ずこういう件数が起こっていて、で、  
対応していただくと。そのときに対応していただく先生が、この2名ではちょ  
っとしんどいということであれば、やはり、この部分はもう少し力を入れてい  
ただくというんですか、恐らく予算が必要になってくると思うんですけども、  
もうこれ以上は減らしていただいたらもう現状いきゆかないと思いますので、  
できることであれば増やす方向で考えていただきたいと思います。

児童生徒支援課長 そうですね。

糸乗委員長 はい、ですよね、御意見として言っていただければというふうに思いますの  
で、はい。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。次、ちょっと飛びます、23ペー  
ジのところへ移動します。施策7です。よろしく願いいたします。

学校政策推進課長 失礼します。施策7(2)一斉メール配信システムでございます。緊急時な  
どに保護者など登録いただいている方にメールを発信するというシステムでご

ざいますが、評価目標は、児童生徒全体に対する登録率ということです。30年度につきましては94.3%という実績になりました。昨年度は、委員の方から、場合によって電話連絡が必要なのは非常に負担であるということで、訓練も必要ではないかという御意見をいただきました。ただ、昨年の対応といたしましては、これに特化した訓練というは行っておりませんが、登録いただいたときにはテストメールを送って、練習はさせていただいてるというふうになっております。さらに、メール受信機能のあるツールを持っていらっしゃらない、また、例えばスマホを持っておられない方のためには、引き続き電話連絡等の対応を行っております。

今後の課題といたしましては、登録率100%を目指しまして、啓発を強化していく必要があるかと思っております。また、電話などによる丁寧な連絡につきましても、やはり継続していく必要があるだろうと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。この下段の(2)のところなんですね。  
では、この件につきまして、何かございましたらお願いいたします。

川端委員

登録率100%といっても、これは、保護者が全部それを持っておられるという前提になりますよね。だから、持っておられない方に持てというわけにもいきませんから、大事なことは、基本的にそれを100%に近づけるというのは大事なことだと思いますが、どうしてもやはり経済的なことも含めて、持てないという家庭もあるかと考えると、そういう家庭も電話連絡なり情報がきちっと届くという、そのフォローの体制を今もこうしてやっていただいているということが大事かなと思います。

毎年、これ年度ごとに更新でしたね。

学校政策推進課長

更新のやり方は学校にお任せしているんですけども、2通りございまして、一つは、もう、例えば小学校でしたら、1年から6年まで全部一旦削除してしまつて、1から更新していただく、全保護者に案内文を送って更新していただくという場合と、それから、学校で年度更新っていいですか、例えば、1年生から5年生までは、1学年上がったという更新を学校でして、新1年生だけ新しく登録していただくという二つの方法を一応案内はさせていただいています。

ただ、後者の方は、学校にとって非常に負担が大きいですので、ほとんどの学校は前者の方、一旦全部リセットして、再度新しい学年、クラスで保護者に登録いただくと、そういう形をとっているところです。

川端委員

そのときに、登録を一旦全部解除して、そこから登録をするまでの間隔、期



間ができるだけ短い方がいいわけですね。その間隔があまり長く空いてしまうと、じゃあその間隔のときに、何か起こったときにどうなっとなるかということが生じますので、できるだけ子どもたちの安全とかいろいろなことを含めて、支障のない、そういう短時間に登録ができる、そこら辺はいけるんですかね。

学校政策推進課長

そうですね、登録の仕方については、割合簡単な登録の方法にはなっているというふうには認識していますが、なかなかお手紙を保護者の方がもらっても、その場でされない場合には、ちょっと忘れておられるということもありますので、実際に何かあったときに、「あ、そういや今年は登録してなかったわ」というので、登録し直されるという方もいらっしゃると思います。できるだけ本当に4月、5月の段階で登録が済みますように、呼びかけはしていきたいとは考えております。

教育部理事  
(学校教育担当)

少し補足です。登録のし直しをお願いする文書を配布するときに、期日を決めて、何月何日にこちらからテストメールを配信しますということにしておりますので、一旦それが、それまでにしとかんとあかんなどということになると思います。

それから、学校の方で、今現在、まだこの人とこの人がしてくれていないなどかというのが逐次わかりますので、それで出足が鈍いようであれば、もう一度子どもを通じて、早く登録しましょうねという連絡をすとか、そういうことはしているところです。

糸乗委員長

今その登録漏れ等について確認できるものがないのかなという。防災訓練のときとかに、何かこうやるとかっていうのを少しはアイデアとして思いましたが、その時期よりはもっと早目に、今おっしゃってたような形で、もう既に登録の期限というのが早目に、例えば4月の早い時点でもうそういう形でやっていたらいいのであれば、システムとしてはいいかなというふうには思いました。

川端委員

改めて訓練で何かメールを送るということも必要かもしれませんが、定期的にとにかく、小まめにいろんな情報を流さないと、親も比較的それにやはり頼るでしょうし、早く情報が見たいと思わはるような仕掛けも必要かもしれませんね。

糸乗委員長

はい。

木村委員

いつも学校からメールを送っていただいて、私はすごくありがたいなと思うんですけど、あんまり関心がない保護者の方は、今言われてたように、期日とかももう関係なしに、「ああ、まだしてへんだったわ登録」という方がおられないこともないんです。私はそれがすごく気になって、せっかく学校からいろんな情報をもたらしているのに、知っている人と知らない人がいるっていうのがすごく問題かなとは思っています。

今おっしゃってくださってたように、この家は登録されてないと、きっと先生も知っておられるだろうし、そのたびに電話を掛けられるというのはすごく手間もかかるし、やはり学校からもっと厳しく保護者に言ってもいいかなと思います。大事なことを送りますから、お母さんに登録してくださいと。その持っている、持ってないということになると少し言いにくいんですけど、明らかに持っていて登録されてない方もおられるので、私たちはもう気がついたら言いますが、何か例えばお友達を頼っているとか、学校からメール来たと言うと、「私まだ登録してへんし」と平気で言う人もいるので、何かその辺がちょっとした手間で自分のところの子のことがわかるのに、もうそれを置き去りにしてるっていう方がおられないこともないのに、もっと登録お願いしますというのを言った方が、その後の先生の手間が減っていくかなと思うので、どれぐらいの方が登録されているか私もわからないんですけど、ただ、保護者の意識がちょっと低いのも問題だなっていうふうに思います。せっかくいろいろやっってくださいしているのに。

糸乗委員長

不審者情報とかは結構流れると危機感を感じていただいて、もちろんそれが起こったらいいっていうわけではないんですけど、そういうことを知れないということに対して危機感を持っていただければ、登録はスムーズに行くと思うんですけども、その部分ですね。

どうでしょうか。そのほか何かございますでしょうか。

川端委員

受け手の保護者の方が、この今、自分の子どもの通ってる学校の一斉メール配信システムの情報は有益やとか、良く送ってもらってるとか、そういう声なりアンケートみたいなのは、学校のアンケートの中にはあんまりあがってないですか。

学校政策推進課長

あまりないと思いますね。

川端委員

あまりないですか。何かそういうアンケートの項目にしておくことによって、意識づけをできるということもありますよね。それができない、数字の

結果だけではなくて、あなたは学校からの情報の発信について、満足しておられますかとかね。

木村委員

お手紙を早くからもらっても、例えば環境整備作業がこの日にありますとか、多分もう書きとめてもおられない方は、その日っていうことを忘れてるじゃないですか。そういうときに、前の日に、明日環境整備ですよ、皆さんって言うてくださったら、1人でも2人でも私は増えると思っていて、いつも学校の方に、明日の整備作業のメール送ってくださいねとかって言うたりすることがあるんですが、年々参加者も減っていくので、なかなか素直に、マナーの悪さとか、何か関心の低さをカバーするっていうので結構有益だと私は思うんです。絶対、携帯は皆さん見ておられると思うので、お手紙で出すよりも、私はその直前の呼びかけがすごく良いんだろうなって思うんですけど。

川端委員

一旦お手紙で出されてたら、そのスマホを持っておられない方に、後から、直前の連絡を届かなかったとしても、いえいえ、前もってプリントは渡してるでしょうっていうことにもなるから、その意味で、そういうことをしたらいいですね。

木村委員

はい、両方あれば、すごく効果的だと思います。

川端委員

両方ね、どちらかに頼るではなくてね。

木村委員

はい。

糸乗委員長

この一斉配信メールシステムというのは、そういう情報のものと不審者情報というような緊急的なものが切り分けてあるのか、同じものなのか。

木村委員

同じです。

糸乗委員長

同じなんですよね。

木村委員

はい、学級閉鎖になりますとかも来たり。今日配った何年何組の配り物は今日じゃなかったですとか、いろんな方法で。はい、そうなんですよ、何々を配り忘れましてとかっていうのも来たり。

糸乗委員長

緊急とかはつけられるんですよね。だから、常にそういうのと緊急っていう

のが区別されないと、結果的に見ると何か不安を感じるんですよね。常に来ているものだっていうので緊急のやつを見逃してしまうような感じがするので、どっちがいいんだろうって、今お話を聞くと感じました。

木村委員                    そんなにすごく頻繁に来るわけではないんですけど。

糸乗委員長                そうなんですか。

木村委員                    はい、どうしてもって言うのがほとんどです。

糸乗委員長                そこは学校で判断していただいているということですかね。

木村委員                    学級閉鎖のお知らせとかは他の学年の分も教えてくださいるので、例えば、分団登校をするときに、この班長さんが今朝は学級閉鎖だからいないので、うちの子が1人になってしまうとかって言うこともわかるので、親としてはすごく助かります。

糸乗委員長                うまく動けばすごく良いシステムだということですね。

木村委員                    はい。

糸乗委員長                ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。

それでは、次へ移らせていただきます。次もちょっと飛びます、27、28の施策9ですね。お願いいたします。

学校教育課長              まず、(1)の規範意識の醸成につきましては、授業からという部分、道徳とか教科からという部分は学校教育課で、一応生徒指導面という意味で児童生徒支援課、両課で担当ということになってはいますが、もう代表して私の方で話をさせていただきます。

今も言いましたように、基本的な生活習慣を身につけることとか規律ある行動をすることを狙いとして、日々の活動でいろんな教科、特に道徳科を中心に指導を行っております。また、生徒指導の方でも、道徳とも関連させながら取組を進めています。それによって、学校の決まりを守っていると答えた全国学力調査の児童生徒の割合が91.4%、目標達成率は99.3%というふうになっています。

下の課題のところです。生徒会、児童会で子ども自身から発信をというところ

ろでした。特に生徒指導部分でいじめの強化啓発月間等を、先ほども出ていましたけれども、設けているところで、中学校の生徒会でいじめについての発信をみんなで取り組んでやったり、集会を行ったり、小学校でもいじめの標語を児童集会みたいな形で紹介をしたりというふうな形で取り組むような活動を中心に行っています。道徳については、先ほども出ていましたけれども、子どもの主体的な学ぶ道徳を目指してやっていくということで、子ども自身に力をつけていきたいというふうに思っています。

今後も道徳と教科、そういうものを全て取り組んだカリキュラムマネジメントをしっかりと進めていく必要があるというふうに思っています。

児童生徒支援課長

(2) グレードアップ連絡会です。適応指導教室といいまして、教育研究所の方にあります不登校の教室です。子どもたちに対応させてもらっている教室や民間のフリースクールをはじめとして、いろいろな機関との連携を図りながら不登校対策について行っております。今やっているのが、中学校区別に学力相談担当の者が寄って、そして、そこにカウンセリングの先生であるとかSSWの先生であるとかの専門的な先生に相談をしながらアドバイスを受けて、対応もしくは学校の課題等を解決していくようなシステムになっております。不登校の児童生徒の在籍率は、そこに挙げさせてもらっていますように、昨年、それからその前から少しアップしている、数が多くなってきているという状況です。

そして、評価委員さんの御意見もありまして、下になるんですけども、さまざまところと連携を密にしながらしていくこと、それから、校種間の小・中との交流も、6年生の子どもたちは中学校の方へ行きますので、連携を密にしていくことなどを丁寧に、一人一人のケースがありますので、やっているところでは。

そして、今後の課題としましても、それぞれの先生方のそれぞれの力量を設けていくことと、それから連携をまた密にしながら、国や県の動向も踏まえながら、具体的な施策を検討していきたいというふうに思っております。

それから、(3)に行きます。福祉・社会体験学習の実施です。これは、各小・中学校における福祉体験・社会体験学習に取り組んでいます。具体的な例としては、そこに挙げてあるような体験を子どもたちがしていたり、それからまた生徒会や児童会で奉仕活動や募金活動等に取り組んでいます。評価項目としまして、人が困っていたら進んで助けるという回答が、そちらのような数値になっております。

そして、下になります、継続的に子どもたちにやっていくプログラムだと思っております。今後も発達の課題や地域の特性に応じた施設等とも連携しながら

ら体験活動に取り組み、授業の工夫をしていこうと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件に関しましてお願いいたします。

川端委員

学校の決まりって、校則については今、社会的にいろいろその子どもの実態なり時代の背景に合っていない、そのままの校則がとかいうことでいろいろ問題になっている部分があるんですが、ここに、対応の中にも書いていただいているように、生徒会や児童会の活動を主体と考えるというあたりで、やはり決まりは当然必要ですから、その決まりが子どもたちも親も、そして先生方もみんな納得できる、やはりそういう決まりであってほしいし、そのための児童会、生徒会の活動と繋げていただけたらいいんじゃないかなって思いました。

それから、その中に書かれてる情報モラル、正に今の時代の規範意識の最たるものがこの情報モラルにあたるのかなと思うと、情報モラルの取組をどうするのかというのが、次の新しい計画の中にはより具体的に示されていくことが大事ではないかなと感じたところです。

糸乗委員長

いかがでしょうか。

児童生徒支援課長

中学校の生徒会の取組として、スマホについて、10カ条であるとかっていうことをそれぞれの生徒会が考えて、みんなにどうしていこうっていうようなことを投げかけてくれて、そして決めていっているという中学校もたくさん出てきました。ただ、今おっしゃったように、やはり情報モラルについては、今後もさまざまな情報の機器とかが発達していくと思いますので、学校側が禁止するとかそういうことではなく、やはり納得のいった上で、上手に使っていくと利便性もありますので、そういったことも踏まえながら進めていけたらいいなというふうに思っております。

糸乗委員長

どうぞ。

木村委員

今、成田先生おっしゃってくださったように、うち今、中1に息子がいるんですけど、うちの子はスマホを持ってなくて、スマホ10カ条も入学式のとくに生徒会の子たちが言ってくれて、この前も全校集会か学年集会か何かでそのスマホの話をしてもらったって言ってて、怖いこととかも自分もわかったみたいで。

ただ、あとの問題は親で、親は地区懇があったんですけど、参加率もすごく低くて、「スマホをいつまでも夜になってもテスト期間中やのにずっと触って

いる、先生どうしたらいい」とか親が言わはるんですよ。でも、それって、もう家の問題だと私は思って、学校がすごく取り組んでくださって、先生も子どもたちにいろんなことを教えてくださってるのに、もうあとは親がどう子どもをしつけていくかの問題だとは思っているので、何かそんなあたりをもう「先生どうしよう」って、小学校でも同じことを言っはったんです。いつまでも通信してゲームをしているみたいに、何か夜になっても子どもたち同士でやるとか、そういうことを先生、学校でもっと何とか言うてくれへんって言わはるんですけど、それは違うだろうと私は思っていて。なので、何かもう親の規範意識をどうにかならないかなって私は常に思ってるんですが、どうしましょいう感じですよ。学校でそういうお話をされても懇談会に出席率が低い、地区懇も低い。でも、多分困っておられるのは先生だと思っていて、このあたりを何とか、どういう形で親に呼びかけていって、どういう形で家でしつけてもらうのが有効なのか、そう思います。

糸乗委員長

もう子どもたちは、ルールを決めているところもあるということですよ、家で。

木村委員

ただ、家で、僕10時になったらここに置いとくからね、もう学校で言われたからっていう子は多分なくて、家で、もういいよ、いつまでもっていう状態なら、使うのが子どもだと思っうんで。

糸乗委員長

なるほど。

木村委員

学校で守れても家で守れないのは、その親と子の約束事ができていないところがあると思っうので。

糸乗委員長

なるほど。難しい。

木村委員

難しいですね。

糸乗委員長

そうですね。どうすればいいかという。その部分ね、実際には、悩んでおられるのが先生だっいうことになってしまっっているということですよ、そこを何とかしたいなということですよ。その解決策っいうのはなかなか難しいので、はい、話としては取り上げたということになろうかと思っいます。

それ以外、いかがでしょうか。

川端委員

草津市のグレードアップの連絡会は、専門家の方の力も借りながら、子どもを、小・中で言えば9年間ずっと継続して見守り、いろいろアセスメントもしていただいているというので、やはりそれは草津市の取組のとても強みだと思いますので、不登校の在籍率としての数字は増えてはいますが、きっと子どもと先生方とは不登校であっても繋がっておられるんじゃないかなと。形の上では学校に来れない、数字の上では何日、30日以上かな、お休みになるけども、子どもと先生との関係を何らかの形で繋ごうと、先生というよりも、周りの大人との関係を何とか子どもとを繋ごうということの取組でもあって、とても大事なものですので、今後も継続していただけたらと思います。

それと、もう続けて(3)の福祉体験学習の実施なんですけど、これ一番上の具体的施策の中では、小・中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進するということですが、この福祉体験、社会体験を何のために推進するのかという、何か文言が欲しいなと。例えば、社会の一員であることの自覚と実践力を高めるためにとかね。ただ何か福祉をやればいい、社会体験やればよいというだけに捉えられてしまうと、そうじゃないと思うので、それによってこんな力つけるんだと、だからこの授業をするんだというものが見えるような示し方がよいんじゃないかなと感じました。ただ、なかなか、そうでないと、その評価項目をどうするか、評価の観点を何にするかというのが定まりにくいんだろうなと。

糸乗委員長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。29、30ページの施策10というところですね、よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

施策10、施策番号(1)キャリア教育の推進です。小学校の社会科や総合的な学習の時間、中学校では5日間の職場体験を通してキャリア教育を充実させていこうというものです。評価項目は、職場体験で自分の良さや適性などを発見したり、確認したりできたということで、平成30年度は、実績は80.6%となっております。

30ページの方に行きまして、外部評価委員の方からは、小学校のキャリア教育も大切だよというふうにはおっしゃっていただきました。昨年度からの対応としましては、小学校の生活科でのキャリア教育という意識をしっかりと持っていたらこうというふうに努めてまいりました。

今後の課題ですが、中学校の職場体験5日間をもう長年やってるんですけども、生徒にとっては非常に貴重な体験であるものの、今後、草津らしい取組や草津らしさのある工夫のある取組が必要かと考えられることと、それから、教員の負担がやはり大きいので、教育委員会がしっかりサポートしていかなく



ればならないと考えております。

(2) のスペシャル授業の実施です。草津市では「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」と題しまして、年に7、8回程度スペシャル授業を実施しております。それに加えて、学校独自でも講師を招いてスペシャル授業を実施しておられます。評価項目は、児童生徒のアンケートで、これからこんなことを頑張ってみたいと思ったことがあるの肯定的な回答率です。平成30年度は82%でございました。

30ページに行きまして、評価委員の方からは、本物に触れる体験は非常に貴重なものだという御意見をいただきました。昨年度からの対応といたしましては、平成30年度も引き続き、NHKのアナウンサーやリゾート経営者、縄跳びの世界チャンピオンなど、さまざまな方6名を8校で実施しました。

今後の課題ですが、各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトのマッチングの強い講師を確保する必要があるということで、今までは市が独自にスペシャル授業の講師を呼んできていたんですけども、令和元年、今年度より学校の希望を聞いて、学校がこんな人を呼んでほしいという方を市教委がアポをとると、そういう形をとるように変更をしております。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして、御質問などございましたらお願いいたします。

木村委員

この前地区懇があって、この職場体験の話が出たんですけど、ほとんどの方、数人しかおられなかったんですけど、うちの子はすごい楽しかったって言った反面、1人の方が、すごく辛い思いをして帰ってきたっておっしゃった方がおられて、私すごくそれが気になったんで、懇談会終わってから直接聞いたんですけど、自分が思っていた場所で、全然それと関係ないお仕事をさせられたというものでした。例えば、掃除とか全然関係ない、ちょっと苦痛だと思うような仕事をその期間中ずっとだったみたいで、関係あるお仕事はほんの一瞬だったようで、聞いた職種はやはり作業がきっと少ないだろうなっていうお店だったんですけど。そのお店とかその職場を先生がきっとオファーして、足を運んでお願いしに行かれてたと思うんですが、去年の子も、もし同じ場所にずっと行かれてたとしたら、前の子はきっとそれを我慢して過ごされてて、何も意見は言われなかったから多分、次、頼んだのかなっていうふうに思ったんですけど、そのお母さんがそのときにうちの子は辛かったって言わはったことで、多分、先生すごくはっとされたらろうし、次のそのお願いされるときにそこを選ばはるかどうか、またあると思うんですけど、その後、その子たちがどうだ

ったかっていう聞き取りをきっとどの学校でもされてると思うんですけど、良い、役立ったという思いの子たちが多いばかりに、そういう思いをもし言えてない子がいたとしたら、今回は言えたからよかったんですけど、次、選ばれるときの参考にもきっとなると思うので、何か前に受け入れてくれはったから今年も同じところに頼もうかっていうことには、今回はならないと思うので、十分学校もそういうことを多分なきにしもあらずかなと思うので、そういった意見の吸い上げも大事にしてほしいと思います。もうちょっと体験の目的は何かあって、すごく私も気になったんですけどっていうふうにその保護者の方はおっしゃられてて、やはり夢を抱くことがきっと目的だろうし、スペシャル授業もそうなんですけど。

糸乗委員長

この職場体験アンケートですね、ここに書いてある、職場体験で自分のよさや適性などを発見したり確認したりできたって答えてる子が80%ということは、そうでなかったかもしれない子が2割ぐらいいるかもしれないということも示してるかもしれないですよ。

木村委員

はい、そうですね。

糸乗委員長

その次のこの回答の仕方が何段階とか、どういう聞き方されてるのがわからないんですけども。

木村委員

やはり思ったところに行けない子もたくさんいると思うので、自分は本当はこっち行きたかったけど、こっち回った、それだけでも結構、多分その子としたらショックだったんですけど、またその上に、こっちがもっと思い描いてないことだったみたいなので。

糸乗委員長

この点に関しても、結構高い85%の満足度を目標値にされてるので、なかなか大変なことだとは思いますが。

学校政策推進課長

中学校においても、子どもの希望ができるだけ通るようにという工夫はされていらっしゃると思います。一つは、例えば福祉関係とか教育関係とか接客対応とか、そういうふうに大きく希望をとって、その中で振り分けていくというやり方をしておられたりとかいうのもありますし、ただ、本当に100%思いが通ったかっていったら、それはなかなかそうはいかないこともあるとは認識しておりますので、やはり、この事後学習もしっかりと力を学校で入れていただいてますので、その中で子どもからの意見をどんどん聞いて、次の年、次の年へと改

善していけるような、そういう職場体験になればいいなどは考えております。

川端委員

職場体験も、兵庫県の事件が起きてから始まって、そして各府県に広がっていったんですよね。もうだから長い取組になると思うんですが、長い取組をしているからこそ生かされているというか、成果の部分と、長いこと取り組んでいるからこそ見えてくる課題みたいなものがあるんですが、実際中学校の現場としては、特に大勢の生徒さんが一度に行かれるところについては大変な御苦労をされてるんじゃないかなと思うんですけどもね、その辺は、継続を仮にしていくとしたときに、無理はないですか。

学校政策推進課長

そうですね、生徒数の多い学校にとっては、その分の事業所を確保しなければならないということなので、かなり教員にとっての負担は大きいものだと考えています。ただ、子どもたちもこの職場体験は、例えば、ここにもちらっと書かせていただいたんですけれども、ふだん学校に行けない子どもが職場体験のとき事業所に行けたとか、あるいは、この職場体験に行ったのをきっかけに将来について考えて、職場体験のときに幼稚園に行って、自分は幼稚園の先生になりたいなというので、今それに向かって頑張っているっていう子もいますし、いい面もたくさんあるというのは事実だと思います。

ただ、今、川端委員おっしゃいましたように、長くやってる分、ちょっとマンネリ化でありますとか見えてくる問題点というのものもあるかと思しますので、そのところは丁寧に見ていかなければならないなどは考えております。

木村委員

職場体験の事業をしますから、受け入れてもいい人はおられませんかみたいな、そういう先生が頼みに行かざるだけじゃなくて、そういうのはされたりはしないんですか、公募しますみたいな。多分うちやったら農家なんで、何人欲しいですか、そういうところもあるんじゃないかなって思ったんですけど。

学校政策推進課長

実は、今年商工会議所の広報紙の方に、こんな職場体験、草津としては新しく考え、望んでますので、もしやっていただける企業があったら名乗り出ただけませんかというようなことを載せたりとかもしてはいるんですけども、なかなか今のところ、いい反応はないようなんです。ただ、農業をやっておられる方とか、そういうところは意外と少ないですので、そのように受け入れますよと言っただけだと非常にありがたいです。現在も玉川中学校、今週職場体験、4人ほど先ほど市役所にも来ておりましたけれども、いろんなところへ行っていろんな経験をできるような、そういう職場体験になればと考えております。

川端委員 今後ですけど、キャリア教育の推進という事業名でいったときの評価の項目が結局この中学校での職場体験のアンケートの結果だけなのでそれがどうなのかなと、中身を見ると、小学校でもこうしてやっているのだから、それなら中学校やったら職場体験を評価にするけど、小学校の場合は小学生の声を評価するというものがあったらいいのかなと思いました。

糸乗委員長 いかがでしょうか。(2)も少し関連した。

川端委員 そうですね、子どもたちのね、やはり夢を持たせると、憧れを持たせるということはとても大事なことで、それは、そういう機会を作るのが行政の役割であつたり学校の教員の役割でもあるので、このスペシャル授業がさらに、ましてや学校の希望も聞いていくということですのでね、うまく学校と協働しながらできるといいなと思いました。

糸乗委員長 よろしいでしょうか。はい。  
それでは、次へ移らせていただきます。じゃあ33ページですね、12番ということでお願いいたします。

学校政策推進課長 施策12、施策番号(1)、事業名は、検定事業を活用した学力の向上です。事業の内容としましては、小学校4年生から6年生での漢字検定、それから中学校1年生から3年生での英語検定。英語検定につきましては、スコア型のGTECを実施しております。評価項目は、小学校においては、漢字検定において、新たな級を取得した児童、中学校においては、英語検定3級程度のスコアを修めた生徒の割合という形になっております。漢字検定については実績86.6%、中学校の英語検定については53.3%になりました。

35ページの方に、ちょっと1枚めくっていただきまして、(1)の検定事業なんですけれども、昨年度の評価委員の御意見として、学校の負担はあるであろうが、子どもにとっても非常にメリットのある取組だということで評価をいただいております。昨年度からの対応としましては、平成30年度からGTEC Core及びGTEC Basicを4技能検定に変更させていただきました。それによってお値段が上がりますことから、家庭の負担を減らすために、中学校の漢字検定については廃止ということで、ただ、学校で団体受検をしていただくときに教育委員会が協力させていただくと、団体受検の25%割引が適用できるということです。

今後の課題といたしましては、小・中学校ともに事前の取組を充実させる、

受検だけの学習にならないように、年間を通して計画的に学習していくことが大切だと考えているところです。

33ページの(2)モジュール学習です。朝の10から15分、短時間の帯学習を設定して、基礎学力の定着に取り組んでいます。授業がわかると感じている児童生徒の割合ということで、実績は85.2%、目標達成度94.7%となっています。

課題が35ページの方になります。昨年度からの対応としまして、本市の特徴のICTの部分で、学習支援ソフトを活用したドリル学習や、それから英語学習の配信型デジタルコンテンツなんかをそういうモジュール学習の中で指導をして、内容改善を図っています。

今後の課題としまして、新しい学習指導要領ができましたので、教育課程なども今、編成の途中ですし、その中にモジュール学習をうまく設定をしていくことが必要だというふうに思っています。

また、戻りまして、34ページの生きる力の育成ということで、全ての学習の中でやっていくのですが、特に授業改善の中で、児童生徒一人一人が充実感とか達成感とか味わえるようにしていきたいという事の取組です。人の役に立つ人間になりたいと全国学力調査の回答の割合で評価をしています。実績が95.2%、目標達成率は100.2%となっています。

35ページ、昨年度からの対応ということで、授業改善をもう前面に、草津市の学力向上の取組として進めています、その中で子どもたちの意欲や自信を高める取組を深めていこうというふうにしております。また、コミュニティ・スクールを実施してございまして、地域の人的・物的資源を活用した体験学習等の実施により、子どもたちの生きる力の育成に努めているということです。

今後もコミュニティ・スクールをうまく教育課程の中にも、御意見等をいただき、反映させながら、地域も一緒に学校の活動を考えていきたいというふうに思っております。

戻りまして、また34ページです。家庭への啓発ということで、家庭学習の定着を図るために、ICTを使った家庭学習や家庭学習の手引きなど、そういうものを発行して家庭学習への啓発を図っています。また、さらに支援を得られるように、さまざまな取組の情報発信についても努めています。各学校で評価している学校評価の数値として、保護者や地域住民への積極的な情報発信ができていたという項目、5段階評価の4.5というところで、100%の目標達成率となっています。

課題の方ですが、引き続き家庭への啓発は続けていく必要があると思いますが、さらに学校でのいろんな授業改善をこういうふうに取り組んでいるとか、

こんな特色ある取組をしていますということをさらに進めています。

今後の課題として、さらに家庭や地域の協力を得るために、そういう情報を、積極的な情報発信に努める必要があるというふうに思っております。

児童生徒支援課長

(6) について、34ページにお戻りください。草津市の土曜日学びの教室・放課後学びの教室についてです。基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的として、昨年度は土曜日放課後に、市内の4会場で講師の指導による学習教室を実施しています。参加数につきましては、4会場で、そこに上げているとおりです。アンケートの結果は、児童生徒のうちの学力がアップしたという回答率がこういった形で上がっておりますし、それから、参加してよかったと回答してる子どもたちも90%以上あります。

36ページの方に行きます。業者委託のアウトソーシングを継続するとともに、昨年度は、入札による業者選定をすることで経費の削減に努めております。それから、開催場所については、今年度は市内6会場で開催をしていきます。それから、子どもたちのアンケートだけではなくて、学力向上についての数値をとということで、今年度は小テストなどで数値化を図っていこうと考えているところです。そして、より多くの児童生徒が参加できるように、啓発広報活動について工夫していこうと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございました。項目がちょっと多いので、五つございます、これにつきましてよろしく願いいたします。

川端委員

まず検定ですけども、漢字検定にしても英語検定にしても、やはり社会の基準となる、そういう検定ですので、ここで受けて、この級を自分が取得したということは、それは草津だけではなくて、日本中どこへ行っても、場合によっては世界へ行っても通用する自分の一つの指標ですので、そういうものをやはり義務教育の中でこういうチャンスがあるというのはとても大事なことかなと思いました。

中学校の英語教育は草津も頑張ってるとは思っていますが、一方で3級程度の割合が、昨年は過去3年の中では一番低かったんですが、何かその学校の英語の取組とこの検定とがうまくマッチングしてないのか、この辺は何か原因としては捉えているんですかね。目標が66%というのは、かなりこの数値から見ると、10ポイント以上目標の方が高いので。

学校政策推進課長

そうですね、はい。英語教育については、今も力点を置いておりますし、今後もさらに草津市の英語教育を発展させていこうということで、重点的に取り

組んでいこうとは思っているんですけども、残念ながら、この英語3級以上というのはちょっと減少傾向にあります。このGTEC、3年を経ておりまして、今その分析をしております。実を言いますと、学校別に見てみると、やはり上がってきてる学校とそうではない学校がちょっとあるっていうのも事実ですので、その原因でありますとか、そのあたりを今後もうちょっと詳しく見ていけたらなと思っています。

参考までに、3級以上は、実は減少してるんですけども、準2級以上というのは、若干ではありますが、増えてはきています。そういう傾向もありまして、それがいいのか悪いのかっていうことも含めて、学校も分析をして対応をしていかなければならないと考えております。

糸乗委員長

(2) とか (3) はどうですか。

川端委員

(2) のモジュール学習の評価が、モジュール学習をしたら授業がわかる、というふうに、ちょっと何かすごく、そんな簡単なもんかなとも思うんです。逆に、ここはモジュールの学習をどういうふうに学校の教員が効果的に活用してるかということの方が、モジュールだからいろんな活用ができますよと、新しい教育課程も始まるし、ここをどう活用するかがそれぞれの学校の特色にも出てくるよという意味で言えば、このモジュール学習の評価は、逆に、先生方のその取組の状況なり意識を持ってくる方が良いんじゃないかなという感想を持ったんですけども。

糸乗委員長

モジュール学習には結構いろんな種類のもんがあるというふうに、たしか、この文章からは見えないですけど、すごくいろんな種類のもんがあるっていうのをお聞きしたことがありますので、それを活用していただいているということですね。先生がそれを活用されている率みたいな感じでということ。

川端委員

どういうふうに効果的に活用したのかという。

糸乗委員長

効果的な活用率っていうの、難しいですよ、はい。それがだんだんとデジタルコンテンツ化していくというのが、もうあれじゃないですかね、タブレットを使って個々にやる時間が増えてきたり、というのを考えておられるということですね。

木村委員

家庭への啓発のところがなんですけれど、学校からICTを使ったのとか手引きとかいろいろもらってて、家庭訪問のときにも学年の初めに学習の手引きみた

いなんを配ってもらって、何分勉強を家庭でやった方がいいですよっていうのとか、すごくわかりやすいんですけど、やはりその子どもの個人に応じて、この子はこの算数のここが弱いとか、もっと漢字やった方がいいですよとか、それぞれ違うと思うんですけど、やはりその個別法がなかったりとかして、なかなか先生からその情報を、大まかな情報はいただいても、この子の一体何が弱いんかっていうのが、やはり家で一生懸命見てはるお母さんとお父さんだったらわかるんですけど、やはりその宿題でも見れてないっていう家が多分、結構多いと思います。そういう子にもっと、今はできてますよ、頑張ってますよということを言わないといけないっていう一方で、その何かできてないことをあまり言わない方がいいのかなと思っている先生もいると思いますが、何か、親としたら、多分弱いところをもっと言ってもらった方が逆にわかりやすいので、その大まかな情報ももちろんですが、個人的にもうちょっとここを見てあげてもらえますかみたいな情報はいただけた方が、もうちょっと子どものためにもいいのかなというふうには思います。

糸乗委員長

そういう形が何かしら学校にお伝えいただけるということ、どうなんでしょうかね。

学校教育課長

はい。学校の中でも個別対応というか、それぞれ強い、弱いというのは把握していますので、ちょっと参考にもさせていただいて。子どもがわかって自分でやるのが理想なんですけれども、なかなかそこまでいかない。

木村委員

昔みたいに放課後残してとかが無理な分、やはり家の協力があった方が、先生にいいかなとも思います。

川端委員

この今の家庭への啓発は、行政が発信したり学校が発信してくださってるのは重々よく、ここに表れているんです。

木村委員

そうなんです、はい。

糸乗委員長

だから、今度は逆に、受け手の方の保護者の方が、それでどれだけ満足しているのかというところが本当は評価の方が良いのかなと。そういう学校からの家庭学習の重要性についてはたくさん発信されていますとか、十分あなたは満足していますとか、必要な情報が得られていますかと、親からのその数値みたいなものがここに評価に表れてくることができればいいかなと。



木村委員                    そうですね。

学校教育課長                はい。保護者アンケートも、どこの学校かもやらせてはいただいていますので、またそういう中で。

川端委員                    共通項目みたいなものをね。

学校教育課長                そうですね、検討はできるかなというふうに思います。

川端委員                    はい。いろんなところ言ってもよろしいですか。

糸乗委員長                 はい、どうぞ。

川端委員                    (6)の土曜日の学びの教室、放課後学びの教室で、この間のニュースであった子ども食堂が、滋賀県は高い率で実施をされてると。放課後、子どもたちがそこへ週に何回か夕飯を食べに行くと。あそこの取組と何かタイアップをしたり、そこに組み込んだりというようなことはできないのかなと。常に教育委員会が何か前面に出なくても、もうそこに委ねてもいいと思うんだけど、そういう子ども食堂って、子どもが集まる機会も、遊びもあるけど学びもできるよというのを、そこは設定をしてくださるようなことができれば、少しでもまたそういうセーフティネットの一つにはなるかなと思っていますけども。草津も結構やってはるね、子ども食堂。

児童生徒支援課長            市内で多分3、4ヶ所ですね。

川端委員                    まだ3、4ヶ所ぐらいですね。

児童生徒支援課長            一応市の方でも、中学生の子を対象ですけれども、子どもの居場所事業というのをもう3年前から、そこのゆかい家さんっていうところで子ども未来部でさせてもらってるのと、今年度は市民交流プラザ、南草津駅前の、そちらの方でも1カ所、週1でさせてもらうことになってます。そこは、特に生活困窮者の関係の事業ということも今回広げさせてもらったので、学習支援っていうところにちょっと力を入れてさせてもらえる形にはなってます。

糸乗委員長                 教育委員会の取組としては、この土曜日学びの教室ということで、継続していっていかれるっていうことですね、はい。

一通り見ていただいたと思いますが、よろしいでしょうか。

川端委員

(3) のところは特にしゃべってないんですけど。

糸乗委員長

(3) が、そうですね、(3) はなかった、確かに。

川端委員

子どもたちの意識からすると、目標も達成して、人の役に立ちたいという子どもたちの割合が高い水準で、さらに昨年伸びているというふうに捉えさせてもらいましたので、子どもの意識が高くなっていることは取組の成果かなと。ここにも書いてますように、単独で生きる力の授業なりがあるわけじゃなくて、いろんなこととリンクしながら繋げていただいていることが実を結んでいるのではないかなと思いました。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、次へ進めさせていただきたいと思います。次は37ページ、施策13です。よろしく願いいたします。

学校政策推進課長

施策13、(1) 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実です。市内の小・中学校に、3学級に35台のタブレット、それから特別支援学級には各校10台のiPadを配備しておりまして、デジタル教科書それから協働学習支援ソフトも導入して、個別学習、一斉学習、協働学習に活用しております。評価項目は、授業がわかると感じている児童生徒の割合で、30年度は85.2%でございました。

下に行きまして、昨年度の外部評価委員の御意見としまして、機器については、だんだん古くなって、故障も増えているんだけど、機器を個人負担することについても考えてみてほしいというような御意見をいただきました。

昨年度からの対応につきましては、電子黒板については、順次液晶型のものに更新しておりまして、30年度には普通教室87%となりました。今年度の夏にも入れさせてもらって、94.5%になる予定でございます。機器の個人負担につきましては、令和3年度から教育情報化推進計画というのを策定をいたしますので、それに向けて検討していけたらと考えております。

今後の課題としましては、先ほど申しましたように、令和2年度に液晶型電子黒板の配備率100%を目指します。常設無線LANにつきましても、小・中学校でつけられるように努力してまいりたいと思っております。

続きまして、37ページに戻りまして、次の文部科学省委託事業、ICTを活用した教育推進自治体応援事業というものにつきましては、平成28年度に

終了しておりますので、飛ばさせていただきます。

(2) ICT支援員の配置です。本市では、民間委託によるICT支援員を配置しております。各学校に月2、3回程度行っていただいて支援をしていただいていると。また、ICT支援員統括リーダーと教育委員会で毎月定例会を実施して、共通理解を図っております。評価項目は、ICT支援員の業務に占める授業支援の割合ということで、平成30年度は82%になりました。

38ページにうつります。昨年度の御意見としましては、ICT支援員は、継続して配置が必要だと思う。それから、デジタルばかりに偏るのではなく、デジタルとアナログのバランスに注意しながら取り組んでほしいという御意見がございました。

昨年度からの対応といたしましては、定例会を通じて、とにかく機器の操作に係る支援だけではなくて、授業支援を増やして欲しいということと、デジタルだけでなくアナログと組み合わせた草津型アクティブ・ラーニングによる実践を支援、推進するようお願いしております。30年度については4名支援員がついておりましたが、そのうち1名を4校重点配置校に配置しました、そのことで4校のICT活用数が大幅に増えました。

今後の課題としましては、今後ICT支援員の人数は減っていく予定になっておりますので、ICTの活用方法、ホームページの作成・更新作業、遠隔授業の実施など、教師自身がICT支援員の持つノウハウを吸収していく必要があるということで、先生方にも呼びかけているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして、御意見等をお願いいたします。

川端委員

まず、(1)の方ですけども、草津市は、一番最初、冒頭教育長さん言われましたように、全国や県をリードすると、その一つがやはりこのICTの活用だと思えます。大変御苦労いただいていることも多々あると思えますが、是非今後、どんどん機器とか教材が新しく変わっていくということの対応が大変かと思えますが、これからも大いに草津市さんの取組に期待をしたいなと思っております。

それから、昨年話題に出ていた個人負担というのは、私はそれは難しいんじゃないかなというところを感じます。というのは、じゃあ買わんでもええのかと言われたときに、買わせなくてもいいのかという問題。それから、仮に小学校に入ったときに買わすとしたとき、9年間その機器が対応し切れるのか。個々で買うとなったときに、いや、私は専門的なこういう会社に勤めてるから、うちの子はこれを使わせてくれとか、もうそういういろんな問題が出てくること

を考えると、今はやはり国を挙げてICTを活用できる子どもを育てるわけですから、またそれを活用して教育活動を展開するわけですから、一定の条件の整備ということ言えば、やはり一定の財源必要になりますから、草津市として頑張っていたいただきたいところかなと思っていますところですよ。

関連して、(2)のICTの支援員さんの配置ですが、人の配置というのは経費もたくさん掛かるので大変かと思いますが、一定のやはり人数は多分必要かなと思いました。

その中で、重点校を設置しておられるというのは、僕はいいいことかなと。どの学校にも同じ回数を行けばよいのかというのではなくて、今年はこの学校に重点的に取り組むことで、来年はその学校にちょっと重さを軽くして、で、次の学校に、そういう形で何年間かローテーションしていく方が、それぞれの学校の先生方の力もつきやすいんじゃないかなと。満遍なくいってもなかなか難しいと思うので、今年はほとんど毎日ICT指導の方がうちの学校にいらっしゃるといときこそチャンスかなと。そういう意味では、軽重をつけることは大事かなと思います。特にこれから機器もどんどん新しくなっていくでしょうし、教材等もどんどん新しく変わっていくことを考えると、やはり、専門的な方の力というのはとても大事かなと。

教員は、ずっと草津市で教員をしていられるといいんですが、異動によって全然違う市から、他市から来たときに、その先生にとっては、教職経験は長くてもICTの経験はうんと少ないということを見ると、やはり、ICTの支援員さんの一定の配置っていうのは今後も頑張っていたきたいなと思いました。

糸乗委員長

ありがとうございます。(2)のところの評価項目ですが、ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合というのをされてて、この数字が上がっている。授業支援というのは、ICTに関する授業支援ということでいいんですよね。これは、上がらなくても、できるようになるのを目標とされているので、なかなか微妙な数字だなというふうには。支援員がなくなるのがいいような気はするので、これを上げる、上がらない方がいいのかなという微妙な数字だなと今、気はついたんですけども。今、だから8割ぐらい活動していただいて、増えていってるんだなという。

学校政策推進課長

ただ、人数は減ってますので、その支援に対する割合は増えてますけれども、支援全体は、27年度ぐらい7人いたのが4人、3人と減ってきてるので、支援のキャパ自体が少ないということになりますので、この授業支援自体がものすごく今増えてるんかっていうと、その総量が増えてるわけではないというこ

とです。

糸乗委員長

いかがですか、ここに関しては。

木村委員

多分、産休明けとか育休明けとか、私の場合がそうだったんですけど、結局復帰はしなかったんですが、その間に草津に電子黒板が入るといった情報が流れて来て、まず驚いて、ああ、戻れないというふうに思ったんです。でも、それって多分、他にもそういう方はおられると思うので。何か学校の中に、すごいきっとスペシャリストの先生がどんどん出てきはると思うんで、何かそういう研修とかを多分積極的にやっていかはったら、支援員の方がどんどん増えなくてもいいのかなというふうに思うんですけど、ただ、多分どの学校も先生もすごく大変なお仕事をされてると思うので、もし余裕がないなら支援員さんが、例えば夏休みに結構集中して教えてあげはったり、何かその不安な、多分新採の人でもそうだと思うんですけど、その人が安心して使えるようになったらいいなというのはすごく思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。もう本当に全県というか、全国でも先端な取組ですので、是非頑張ってくださいなというふうに思います。

そうですね、ちょっと時間があれなので、このあたりで休憩を挟みたいと思いますが。

教育総務課長

ありがとうございます。15時半再開ということによろしいでしょうか。

糸乗委員長

そうですね、はい、ありがとうございます。

教育総務課長

どうぞよろしく願いいたします。

〔休 憩〕

教育総務係長

再開にあたりまして、事務局からなんですが、ただいま若干押しぎみで進んでいまして、予定では5時に終わりたかったんですが、若干押す可能性がございます。ただ、次回への持ち越しは避けたいので、5時を回っても、今日の部分については終わるということで、御了承のほどをお願いいたします。

あと繰り返しですが、事務局の方からは簡潔な説明に心がけさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

糸乗委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、早速進めさせていただきます。施策15の41、42ページですね、お願いいたします。

学校政策推進課長

施策15、(1)、学校図書館運営サポーターの配置です。各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置しているものです。評価項目としては、児童生徒1人あたりの年間貸出冊数24冊が目標で、実績は27.4冊となっております。

続いて、その下の学校司書の配置です。こちらにつきましては、民間委託で学校司書を1日5.75時間、年間60日間配置をしております。目標については、同じものを使っております。

42ページに行きまして、昨年度からの対応ですが、昨年度からといいますか、ここはちょっと29年度からという書き方をしておりますが、学校司書の配置日数を45日から60日に拡充しました。平成30年度も60日を配置していることから、全ての学校で毎日開館を実現することができました。また、学校図書館の活用ということで、図書館を使って調べる学習コンクール、地域コンクールを導入しましたところ、たくさんの応募がございました。

今後の課題としましては、昨年度から始めました調べる学習コンクールにつきまして、もう少しじっくりと取り組んでいけたらと考えております。

41ページに戻りまして、(3)、司書教諭の専任配置です。学校の司書教諭につきましては専任配置がされていないところがございますけれども、もう飛ばしまして42ページの方に行きまして、司書教諭については、毎年国・県要望という形で、専任配置をしてほしいということをお願いをしているところです。今年度につきましても国・県要望ということでさせていただいております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、(1)、(3)という形ですかね、(1)に二つありますが、はい、これについてよろしくお願いいたします。

川端委員

目標の24冊というのは、何か根拠があるんですか。

学校政策推進課長

はい、おおむね月に2冊で、24冊っていうような形です。

川端委員

全国的な何か数字があって、そういうものではない。

学校政策推進課長

読書冊数というのは全国的な数字はあるんですけども、この学校図書館の貸出冊数というのは、あまり全国に比較する数字はありません。

木村委員

私も図書ボランティアにちょっと入らせてもらったりして、ちょっと情報もあるんですが、司書さんの方がすごくありがたい存在で、今いてくださる方も本に詳しい方で、学校図書館だよりとかも出してくださったりするんですけど、司書さんがいはる日といはらない日とがあって、いはらない日は図書ボランティアのお母さんたちで図書室が運営されてるんです。その図書ボランティアがちょっと減ってきた時期にまたお知らせを学校から出してもらって、今は結構たくさんおられる状態で、毎日開館ができるので、子どもたちももう常に長休みも昼休みも借りれる状態があるので、やはり学校図書館は毎日開いてるっていうことがすごく大事なのかなと思うのと、あとブックラリーとかいろんなイベントを結構その回数を増やしてもらってるので、結構子どもたち、1カ月でも何十冊って読んでる子もたくさんいて、学校でやはり保護者にも声を掛けてもらって、司書さんだけでは負担になると思うので、協力をまたしてくださいって言えば、多分してくださる方たくさんおられると思うんで、その呼び掛けが多分あったら子どもたちも喜ぶと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。

川端委員

それぞれの学校で、保護者もだし、地域のおじいちゃんおばあちゃんとかね、おじさんおばさんとかもね、そういう方々も来られてる学校もあると聞いてますし、いろいろ工夫をしてくださって。それで、その核にその図書館司書さんがいてくださることに安心して皆さんが行けるっていうのがあると思うので、そういう方と繋がっていただいている取組でいいかなと思いますね。

それから、(3)の事業名として司書教諭の専任配置というふうに、ぼんとストレートにあげてしまうと、これは草津市で配置しますみたいなイメージになりますね。でも、実際はなかなか難しいね。だから、今は国とか県の方にそういう人員の配置を要望しているというレベルだから、今度また新しく作らはるときには、何か市がこれを配置しますみたいに、これでいいのかわかっていうあたりをちょっと考えていただくといいのかなと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次へ進めさせていただきます。44ページ、はい、お願いします。

児童生徒支援課長

施策(1)です。児童生徒支援課は教育研究所の方も管轄しておりますので、

そちらのお話をさせていただきます。教職員の研修講座としましては、指導力の向上を目指す研修として、人権教育とかをはじめ、夏休みの間に8講座、そして、年間自己啓発講座としては4講座行っています。そして、できるだけ実習や演習も交えた実践的な講座もということで、その講座を実施した参加者の満足度は、そこにあげているとおりです。

そして、いろんなニーズにマッチングしていくようにということで御意見をいただいておりますので、アンケートを取ったり、それから、働き方改革の観点から実施日、開催日、それから開催時間などの設定も考えてさせていただいております。また、いろいろな講座があるんですけども、そういうものともコラボしながら、昨年度は研修の場を確保していっています。

そして、今後の課題としましては、より実践的でアクティブな講座を先生方、受講生の方のニーズに合うものを調整し、検討しているところです。

(2) 続きまして、くさつ教員塾につきましては、教職の年数が浅い10年未満の方を対象にして、情報教育それから理科教育、幼児教育の3講座に110名の参加がありました。昨年度は、年齢のそういう年数も取っ払いまして、希望者であれば参加できるような形をやっております。特に、先ほど言われたように、ICTの教育につきましては、他市から来られた方については受講していただくとかいうような形で声掛けはさせていただいております。それから、スキルアップアドバイザーというのが後からまた出てくるんですけど、その方が授業を見ていく中で、こういうところが弱いので、こういうところも講座としてしたらいいんじゃないかなというようなことについても参考にさせてもらっています。

今後の課題としましては、働き方改革も踏まえながら、ニーズに合った研修をどうやって仕組んでいくかということを考えているところです。

それから、(3)です、小中による校種間連携の推進ということで、これは、先ほどから挙げておりましたグレードアップ連絡会、それから小・中の人権の実践交流会などのことをここにまとめて挙げさせていただいております。そのほかこの小学校の先生が中学校の先生の授業を見に行くとか、そういったこと、中学校の先生がまた小学校の方に見に来てくださるとかいうようなこととかも含まれています。評価項目としましては、問題事案の解消度について挙げさせていただいているところです。

あと小中一貫のモデル校についての御意見をいただいているんですけども、いろいろな面で子どもたち、生徒の数が増えていまして、なかなかちょっと小中一貫をとすることは。ただ、本当にその連携は密にしておりますので、そういった意味で、一貫校よりもまた強力になっていけたらなということも思っております。



それから、特にグレードアップ連絡会というのは何人かの教師しか出ておりませんので、それを帰ったときに、自校の学校にどのように広め、研修を深めていくのかということが課題に、また今後の工夫の必要もあるところだと認識しております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、御意見等をお願いいたします。

川端委員

(1)、(2)に関わると思うんですが、この間の新聞かニュースになってた、世界の先生の中の日本の先生の働き方みたいなもんが出てて、働く時間は多いけども、職のその時間、つまり、自己研さんをしていく時間は、逆に一番少ないといったような状況がある中で、こういう先生向けの講座や教員塾っていうのはとても大事な役割を担っているんだろうなと思います。だから、これからも充実していただきたいのと、先生方がやはり受け身にならないような、いろんな仕掛けも今少し話をしてくださって、それは大事だなと思うのとともに、部分的には教科部会と何か連携ができないかなと。例えば、今年の夏の講座は、国語と社会の講座を設けますと。その講座には、国語や社会に属しておられる教科部会の先生方が主体になって、どんな人を呼ぼうとか、どんな内容にしようかというようなことを、年間、春と夏でしたかね、夏休み、2回教科部会を集まってされてるけど、それに追加でもいい、そこにも組み込んでもいいので、そういう教科部会の動きと連動させると先生方の主体性みたいなものも生かせるのかな、そんなきっかけづくりになるのではないかなということをおもいました。

それから、一番最後の小・中の連携の部分ですけども、校種間連携ですが、私も成田課長が言われるように、一貫校をモデルで作るというよりも、小・中の指導の一貫性、子どもへの指導や支援の一貫を学校が変わってもしていくことの方が、多分、草津の場合は大事じゃないかなと思っています。そういう意味で、限られたメンバーだけでもグレードアップのメンバーで定期的集まれるというのは、やはりそこの先生方の関係性はとても密になってくるので、そういう先生方の密な関係をどこかで作っておくことはとても大事なので、これからもこの取組を生かしてほしいなと思っています。

糸乗委員長

ありがとうございます。

川端委員

教育研究所の部分、別のところで関連してますので、先ほど御意見いただいて、研修会とかは研究所の方でいろいろと考えていただいていると思うんで

すけども、アイデアとしてこういう形のものがあればわかりやすいなと思って聞かせていただきました。

学校教育課長

今年は糸乗先生にやっていただいた、CST（コアサイエンスティーチャー）養成の方が理科の講座をそんな形でやっていただいています。

糸乗委員長

理科に関しては前から継続してやっていただいて、恐らく理科の、中学校の先生が中心にはなるんですけども、やっていただけてますね。

あと関連して（3）の小中の連携ってというのは、総事業プログラムでやっている、小学校の先生と中学校の先生を両方とも来ていただくときに感じるのが、結構小学校と中学校って別々にされているっていうんですか、意外にも中学校の先生といろいろ連携したいという思いは、小学校の先生は中学校の先生、そっち側の方が正直は多いと思うんですけど、中学校の先生は独自にやっておられるイメージで、小学校の先生は、やはり中学校の先生と連携して何かいろんなことをしたいとか、いろいろ教えてほしいっていうような思いがあるってということをおっしゃることが多いので、できれば小中っていう連携をしていただくと、もう中学校は教科で結構動いていただけるので、本当にいい感じでいくのかなというふうには感じていますので、是非この連携がもう既にあるということであれば、もっと継続してやっていただきたいなというふうに感じました。

それでは、次に移らせていただきます。次は、46ページのところです。

学校教育課長

人事評価制度の実施ということで、教員の人材育成を目的に行っております。教員が目標を立て、それに向けて、それをもとに学校長が学校で面接をして、授業観察等しながら、こういうことを一緒にやっていこうとか、それぞれお話をしています。面談を年間3回はするというので、全教職員に対してやっているということで、98%実施できています。それぞれ教師の経験が違いますので、その段階に応じたプランを話し合えるようにというようなことを普段やっています。それから、管理職を評価するのはこちら教育委員会です。これにつきましても、面談をするだけでなく、学校を訪問させていただいて実際に評価させていただくというふうなことをさせていただいています。

今後も続けていきながら、教科指導充実であるとか、それこそ授業力の教員一人一人の力をつけていくことを目指していきたいなというふうに思っています。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして御意見等をお願いい

たします。どうぞ。

木村委員

管理職の先生に若い先生が話すのは、多分、最初はすごく緊張すると思うんですけど、でも、私はすごく、もう川那邊先生もそうだったんですけど、放課後にいろんな話を関係ない話も含めて聞いてくださってたことで、本当にクラスが困ったときにすごく相談しやすい学校だったので、救われたことがもう多々あって、授業のことも聞きたいし、やはり同じ学年の先生って、やはり何か聞いたらあかんのかなとか、何かその聞きづらかったり、放課後忙しくしていたりして聞きづらかったりとかがあると思うんで、校長先生とか教頭先生とかに聞けたり、この授業、ここがわからない、どうやってやったらいいんですかとか常に聞ける環境があるのが、若い先生にとったらすごくいいんじゃないかなと思っています。校長室の扉がいつも開かれていて、うちの学校は校長先生もいつもうろうろしてくださってるし、教室も入ってくださって、今、うちの2年生の娘の教室にもすぐに行ってくださいたりするので、そういう点は若い先生はすごく安心感があると思うので、そうやって、あえて面談って、面談っていうよりも、もう常にそういう話せる間にあったらありがたいんじゃないかなって思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。

川端委員

関連すると思うんですが、私も3回面談したら大丈夫かという、そういうもんでもなく、2回しか面談してないけども、その2回がとても充実した場合もあるでしょうし、それぞれの先生がこの人事評価制度も活用して、どう教員として成長してくださるか、そういう成熟した制度にやはりこれからもっともってしていく必要があるかなと思います。そのためには、例えば評価の項目も、先生方の意識として、自分が学校経営や運営に参画している意識が持てたとか、自分の力が、指導力がすごく学校で発揮できているとか、そういう指標の方が、これからまた新しく作っていかれる中ではいいんじゃないかなということを感じました。

日本の先生は自信が持てないというのもこの間の国際調査の中でありましたので、自信持って先生方、子どもたちに向き合っていただける、そんなことを支える人事評価制度でこれからもあってほしいなと思います。

糸乗委員長

私が感じてたのは、先ほどお話ありましたように、校長先生とか教頭先生とか、もっと多くてもいいのかなというふうには感じていました。この目標と指標に関してが人事評価っていうところで、目安としての回数ということになっ

ているのでそういう形にはなっているんでしょうけども、やはり体制っていうんですかね、その形として、今おっしゃっていただいたような相談しやすい環境で、さらに先生方の意識が上がるっていうような仕組みってというか、もうそういう何か学校づくりというか、そういうのに向けてできたらいいんだろうなというふうには感じたんですけども。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。48ページと49ページですね、施策18のところをお願いいたします。

学校政策推進課長

(1)の教育情報化リーダー養成研修です。先ほどのICT支援員の話がございましたが、教員に対しては、教育委員会が主催をしまして教育情報化リーダー養成研修を年間7回実施しております。評価項目としては、ICT活用指導力について、できる方であると回答した教員の割合となっておりますが、注釈でも書かせていただきましたとおり、これは文科省調査をもとに指標をとっているんですけども、平成30年度に評価項目になっている文科省の言い回しが変わりましたので、少しハードルが上がりました。その結果、平成30年度については83.3%という数値になっております。

49ページに移らせていただきます。昨年度からの対応としましては、最初はタブレット活用推進リーダー研修ということで、名前からして機器の扱いを研修するんだというような研修だったんですけども、ここ数年は名前も変えまして、日々の授業でどう活用していくのかというような研修を具体的に進めています。特に平成30年度は、リーダーの皆さんに年間シートというのを記入していただきまして、具体的に学校でどのような活用をしていくんだというのを計画的にやっていたらこうというふうに変えていっています。

今後の課題としまして、今現在、学力向上マネジメント会議というミドルリーダーがメンバーとなっている会議との連携をとりまして、情報化リーダーについてもマネジメント力をつけていくという方向で考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関してよろしくをお願いいたします。

ちなみに、タブレット活用推進リーダーから教育情報化リーダーという名称変更と、評価項目が、これが上がった方ということですか、できる方であるっていう、前がこれとは違ったっていうことですか。

学校政策推進課長

評価項目については、できる方であるっていうのを、もう少し何かこう5項目ぐらいあって、細かく分かれているものの平均点なんですけれども、例えば、

タブレットが、今までだったら、例えばタブレットを活用できるという項目だったのが、例えばタブレットを活用した授業の指導ができるというような形で、ちょっと項目の言い回しが変わってきたので、先生方もちょっと評価の数値が落ちたということです。

糸乗委員長

自己評価をしないといけないからですね、難しいと感じられたということですかね。でも、83%できる先生方が草津にはおられるというのは、非常に高い数字と思います。

木村委員

参観に行かせてもらおうと、電子黒板とかでいろんな準備をされていて、それを進めながらとか、戻ったりとか、そこに書き込んだりとかされてる授業を見て、私は、自分がそんな時代じゃなかったのですごいなって思うんですけど、何かその準備の時間がどの学校の先生も常に取れているのがすごいなってというのが率直な感想というか、重荷になってはおられないかなというのをすごく感じました。他にもたくさん仕事あると思うんですけど、それを使わないとみたいな、何ってというか、使える先生と使えない先生の間にごく差があったり、何かこう負い目を感じているとかプレッシャーを感じているとかっていうことがないかなっていうふうに思うのと同時に、学校の中ですごくできる先生にやはり教えてもらえる環境があるのかなっていうふうには思います。

糸乗委員長

実態のところはどうでしょうかということなのですが。

学校政策推進課長

時間なんですけれども、場合によっては、その電子黒板やタブレットを使った方が手間が掛かるものもあるんですけども、逆に、例えば、一つの資料を子どもたちに提示するのも、今まででしたらどこかの資料を、例えば拡大機でずっと拡大して、それを黒板に張ってとかやっていたのが、今は電子黒板にデジタル教科書が表示できますので、その写真をぽっとクリックするだけで大きく出ると。あるいは、今まで子どもたちにプリントを配って資料を見せていたものを、共有機からタブレットにぽっと資料を送ることができる。ICTというのは時短を実現するものでもありますので、必ずしも教員の負担が増えるというわけではないというふうに考えていただければと思います。

また、その苦手意識を持っておられる先生というのもやはりいらっしゃいますので、そのためにこの教育情報化リーダー養成研修を行っている。これには、得意な方が集まっていられるんですけども、そこで教育委員会が主催する研修を受けていただいて、それを学校に持ち帰っていただいて、学校でその方々が核となって他の先生方に教えていくと、そういう形をとりますので、

苦手な方でも、仲間の先生ですので、気軽に聞いていただけてるのではないかなと考えております。

川端委員

核という方の考え方で、しかもその核が一つだけの核ではなくて、今、ミドルリーダーもメンバーに加わるということですから、複数の核があるということは、学校にとってはとても大事なかなと。でないと、1人だけ核になっているときはいいけど、その先生がいなくなったら、皆また何かできなくなるみたいになるので、いくつも、複数の核を作っていくということをされてることはとても大事なことだなと思いました。

これ施策18を読んでながら、あれ、何かよくこれ関連してるなと思ったの、施策13番と、あるいはこれ表裏一体なんですよ。施策13は電子黒板とかデジタルのタブレットをどれだけ配置しますという、ある意味はハード面の部分で、それを実際にハードを利用する先生方とかソフトの部分がこの施策18だと。せっかくこのICT、草津で頑張ってるのだから、何か次のときには、これが一本化されたような部分に表れるといいなと思いました。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。

では、次へ移らせていただきます。次のページですね、50ページ、施策19でお願いいたします。

学校教育課長

教員の授業力の向上ということで、授業改善に向けてです。授業研究会の開催ということで、どの学校も活発に授業研究会を行っていただいています。先ほども言っていただきましたけれども、先輩の教員が後輩を教えるような形を、学校でOJTをして推進していただいていますし、こちらの方からも学校政策推進課の方で草津型アクティブ・ラーニングという形の授業モデルみたいなものをリーフレットにして、全教職員に配布して、こんな授業をしていきましょうということを共通理解しながら進めています。授業がわかると感じている児童生徒の割合ということで、94.7%の達成率です。

他にも校長先生のOBの方がスキルアップアドバイザーということで各校を綿密に回っていただいて、その中で教科指導等、校内研究の指導等をしていただいていますし、ICTの方で、その公開授業の動画を共有ポータルサイトへ載せて、自分の学校ですぐれた実践を見ていただくというふうなことの自己研修をしたり、先ほども出てきましたけども、教科部会を充実させようということで、昨年度は中学のちょっといくつかの教科で少し強化をするというか、授業研究をして進めていくというふうなことをしております。

今年度、今後につきましても、この教科部会等、先ほども御意見いただいて

ましたけども、このあたりを活性化していったって、より授業力をつけていくということにしていきたいなと思っています。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、この件につきまして御意見などをお願いいたします。

木村委員

授業を見ることが、私はすごく若手の先生は特に勉強になると思っていて、何かすごい難しいっていうか、手の込んだ授業を見せてもらうのはもちろん勉強になるんですけど、低学年の担任になったときに、例えば、発問して、それに答える子がいて、周りの子はどういう姿勢で聞くとか、どう向くとか、どう返事するとか、何かそのノウハウを、私は低学年、1年生を持ったときに、同じ学年の先生に教えてもらったことすごく覚えていて、それを当たり前やらせたい、こっちがやらせたいって思うことを自分がどうしていいかわからへんとかって悩んでいたとき、これだけはみたいなポイントの何か授業を見せてもらうのがありがたいなというふうに思うんです。難しい授業を見て、自分がそんなんでできるかなって思うより、これならって、このとおりにやったらできるみたいな、何かそういう授業研究があってもいい。特に小さいときの情報は大事なかなと思うので、やはり聞けない子がすごく今、多くて、小さい学年で、聞くということが、やはり勉強がわかるに繋がると思うので、聞きたい子も聞けない状況があったりする的多分この学校もあると思うので、その学級づくりという場面の、研究まで行かなくても、気軽に上手にやっってはるクラスを見れる環境があったら良いかなと思います。

川端委員

先生方が指導力を身につける、見ることと、それから実際に、まな板の鯉じゃないけど、土俵に上がって自分が授業をすると、その繰り返しで、やはり先生方は力をつけていく大きなきっかけになるのが、やはり授業研究会かなと思っています。ただ、このごろ本当に、この授業をみんなで見に行こうっていても、教室を空っぽにできないので、全員が見に行くことが難しいというふうな状況とか、研究会の時間そのものももう非常に限られた時間の中で、どれだけ効率を上げて研究会をするかということを見ると、いろいろ工夫をされているところもあるんじゃないかなと思いました。例えば、全員が何らかの形で発言ができるような、その研究会の持ち方とか、是非その辺を、いろんなノウハウみたいなものを、研究会の先生方の御指導も仰ぎながら、各学校にこんな研究会持って、やり方を示してはどうかということを示していただいたりすることも活性化になるのかなと。何かその学校にいと、その学校のやり方が当たり前前に思ってしまうけど、実は、他の学校なり、こんな新しいやり方なり、こ

んなふうになると、みんなが本当に主体的にもっと関わられるよとか、意見がいっぱい出せたとかいう、そういうものもあるかと思いますが、きっとそんな宝が他の学校にもいっぱいあるんじゃないかなと思いました。

糸乗委員長

そのポータルサイトに公開されている動画とかは、それ、そういうものにあたるでしょうか。その各校で皆さんが見ていただくような授業になっていると思うんですけども、こういうあたりもちょっとICT化が進んでるようにも思いますので、是非これを、実際どれぐらい活用していただいているのかなっていうところが実際のところは気になるところだとは思いますが、せっかくこういう形の公開授業で、当たり前授業っていうのも必要だし、スペシャルな授業もあるし、皆さんにためになるような授業っていうのも公開していただいて、それを皆さんができるだけ見ていただきたい人に見ていただけるような形がとれるのがいいんだろうなというふうに感じます。その部分はデジタルでやる部分と、本当は実際に見ていただくのが良いんでしょうけども、その今、物理的にというか、難しくなっているところで、そういうところは活用していただければなというふうには思います。

それでは、次へ進めさせていただきます。52ページ、53ページの20番です。お願いいたします。

児童生徒支援課長

(1)です、教育研究奨励事業です。多くの小・中学校の先生方に、本当に最先端の教育課題についてのテーマで、個人とかグループで研究を取り組んでいただいた後、研究論文の応募をしていただいております。昨年度は合計で39点ありました。論文だと非常に大変なので、論文だけではなくてアイデアということで、ちょっとした工夫であるとか、プリントの工夫であるとか、そういったものも、また論文とは別の応募対象にもなっています。そして、学校・園・所に対しての校園所賞であるとか、専門性を生かして継続的に研究に取り組んでおられる先生個人とか学校に特別賞とかを授与するというので、教員の資質向上にも役立っているかと思っております。論文審査時による審査員の評価がそこに挙げさせていただいております。

下に移りまして、先生方の発表の場でもありますので、夏休みにゆっくりと研究発表の場を設けております。そして、また研究成果につきましては、研究所の所報に全文デジタルになるんですけども載せていただいてあったり、先ほども出ました教材共有のポータルサイトに載せて、見たいときに見られるような形をとらせていただいております。

それから、今後の課題としましては、論文ということは、なかなかきちっとしたものはあれなんですけれども、ちょっと書きにくい先生方にはやはり講習



をさせていただいていたりとか、具体的な、積極的な応募が継続してできるような働きかけをまたしています。またどこかで出てくるんですけども、スキルアップアドバイザーという先生が若手の教員の指導に研究所からちょっと派遣されて行っているんですけども、その先生が指導していく中で、この授業よかったよというようなものについては論文を勧めたりとか、アイデア研究に応募してみてもというようなこともやっただいていただいているところです。

学校政策推進課長

(2)、(3)ということで、先ほども何回か出てきていましたが、教科等部会別研修会の実施ということで、全教職員が何らかの部会に参加していますので、その中で一応年2回は研修会を開催して、情報交換や研究会などを行っています。先ほども出ました共有ポータルサイト「たび丸ねっと」に成果物を掲載したということで、全部会が掲載できています。昨年度の対応としましては、特に授業改善が中学校の方の教科で必要だということを市の方でも話し合っておりまして、その中で、国語、数学、理科の三つにつきましては臨時で中学校部会を開いていただいて、研究授業をするなり、少し強化を図っていらっしゃるということです。

今後の課題ということで、今年度につきましてもこの部分の強化をということで、働き方改革の部分もあって、少し回数を減らしたり、授業研究会をちょっとやめようというような機運もあったのですが、先ほども出ました、やはり生の授業を見るのが大事やというふうなことで、少しずつこの授業研究会をまた復活させていこうと、しっかりみんなで見ていこうというふうな流れを作っていこうというふうにしております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきましてお願いいたします。

川端委員

研究奨励事業も39点は多いのかな、少ないのかな。なかなか私も現場に行ったときに、どんどん出してくださいねといいながら、自分が何回出したかなって、あんまり出してないなという自己反省もあったんですが。やはり若いうちにこそできること、若い先生のうちにこそ吸収できるものがあるし、そこは1番の期待できるところと考えると、もう初任者研が終わった先生は、1年間のレポートを何かテーマを作ってやりますよね、それで2年次研とか5年次研とか節目の研修のその成果を、もうこの次の年の研究奨励事業に出せるんやみたいなふうにリンクさせておくと、初任者研は初任者研で、研究奨励事業は研究奨励事業でレポート出さってなると、その先生方も負担だし、何をしたいかって思ってしまうから、今あるその先生方の研修制度とリンクさせながら、もう一定この研修を受けるときの成果がここに繋がって、さらにそこで評価をし

てもらって賞に認めてもらえれば、また自信に繋がるのかなと思うと、そういうことも一つ考えてみてはどうかと思いました。やはり若い先生方に授業を作る魅力とか、子どもの成長が実感できたという喜びを経験して欲しいと思います。

それから、(2)と(3)のどこについては、先ほど研究所の講座のところで触れましたように、そういうものともリンクしながら、教科部会がより先生方の主体的な活動も促していけるものが刺激になっていったら良いと思います。

糸乗委員長

授業研究会っていうのは、校内で行う場合と、もう少し広い範囲で行われる場合もあるんですよね。これはもう少し広げていくっていう形で考えておられるということなんですかね。

学校政策推進課長

そうですね、今、一つの校内で研究テーマに沿ってやる授業研究会もありますし、この教科の場合は、その教科の担当というかが集まって研究会をしているのに、他の人も見に来ていいよという形でしていたりというような場合もあります。なかなか先ほども出てきましたが、出張に出るのが難しくなってきたので、集まるのは難しいのは難しいんですけども。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次へ移らせていただきます。54ページですね、施策21です、お願いいたします。

学校政策推進課長

学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業です。新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に行うために、主体的・対話的で深い学びに繋がる授業改善をテーマに、各学校独自に取り組んでいただきまして、その取組内容に応じて、市として予算配分を行っているというものでございます。評価項目については、この事業に対する自校評価で肯定的な回答の平均値という形になっております。4段階の3.7ということになっております。

55ページの課題の方ですが、良い取組については、学校ホームページ等で積極的に発信してほしいという昨年度の御意見もございました。平成30年度は、各小・中学校で159名の講師やサポーターを招聘し、各校独自の取組をしたわけですが、その取組は、学校だよりやホームページで掲載する形で地域にも発信いたしました。

今後の課題ですが、この学校改革パイオニアスクールくさつという事業の中に先ほど出ていましたスペシャル授業というのがありますので、その学校独自

の取組とスペシャル授業をうまくリンクさせていって、学校の意図するものがスペシャル授業にも反映されるように、二つを繋げていこうというのが今後の課題に上げさせてもらった内容です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件について御意見等をお願いいたします。

川端委員

それぞれの学校で学校の事情なり特性があるので、それを学校の独自の特色を生かせるということが出来る事業として大切なと思うんですが、一方では、それを予算化していくことの難しさというのも行政の側としてはあるんじゃないかなと、苦勞いただてるんじゃないかなと思います。何とかその辺はうまくすり合わせていただいて、学校も努力をしていただかなきゃならないものもあると思いますが、できるだけ学校のニーズとか課題に即した取組ができますように、そういう参画をしていただけたらなと思います。

糸乗委員長

どうぞ。

木村委員

スペシャル授業を受けてる子どもがすごく良い顔をしてたり、何かうちの子も声楽家の方に昨日習って帰ってきたんですけど、その真似をして家で歌っていたりする姿があるんで、やはり何か先生もその1時間、その講師の方に授業を預けることで、学級担任の先生もほっとする時間になるだろうし、子どもにとってもプラスなので、何かみんなが良い時間だろうなっていうふうに親として思っています。

この前、うちのアスパラ畑に3年生が来てくれたんですけど、もうそれは何かお金が発生しないことなので、そういう予算組まなくてもできる人を探して行かれることもよくあって、山田は環境がそういう環境なので、例えば、ネギのプロのところに行ったり、うちみたいに、「何とか名人を探そう！」みたいな感じでいろんなところを子どもが点々と歩いている姿があるので、もう何か予算外でできる、そういうことも発掘でき、学校ごとでされていかれると、みんなにとって良いことではないかなというふうには思いました。

糸乗委員長

個々のその情報とかは学校のホームページで公開されているので、それを見ていただくような形ですよね。それを見て得するというか、そういういいなって思っただけであれば、多分それがまた活用していただけるんだらうなっていうふうに思いますけども。

それでは、次へ移らせていただきます。56、57ページの施策22ですね、

お願いいたします。

学校教育課長

地域の活力を生かした学校経営ということで、(1)の保護者や地域との連携ということです。図書館ボランティアとか、それから地域環境整備活動、先ほども言っていただきましたが、総合的な学習の時間において、地域の方の御協力により、いろんな実践をさせていただいています。地域協働合校の実施事業ということで369件。例年ほぼもうずっと継続した取組になっていますので、数字的にはあまり変わっておりません。

昨年度からということで、小・中学校全てにコミュニティ・スクール、下にも出ていますけれども、それが導入されたことによって、学校の教育課程とうまく連携を図るということ、一つのそういう名の会議で、何ていうんですか、計画をしっかりと立てていくということができているのではないかなというふうに思っています。今後もそういう部分でしっかりと連携をとって、継続して取り組んでいきたいというふうに思っています。

学校政策推進課長

(2)のコミュニティ・スクールくさつの実施でございますが、平成28年度に小学校7校でスタートいたしまして、平成29年度には全14小学校、そして30年度からは小・中学校でということで、コミュニティ・スクールを広げていっております。

課題の方にまいりまして、57ページです。平成30年度は中学校を含む全ての小・中学校で行いしましたが、30年度からは、草津市独自のものではなく、法律に基づく制度という形でのコミュニティ・スクールを実施いたしております。それをもとに地域、保護者、学校が連携した取組を行ってまいりました。

今後の課題としましては、研修会、毎年2回程度行っているんですけども、研修会を通して関係者がその機能を十分に理解するように今後も努めていかなければならないと考えております。例年2回入れておりました研修会、今年度は3回ということで予定をしているところです。それぞれ専門家、CSマイスターでありますとかアドバイザーというのを県の方からとか国の方から無料で派遣していただくことができますので、そういう専門家を招きながら研修体制を充実させていこうと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かございましたらお願いいたします。

川端委員

いいですかね。

糸乗委員長

はい、どうぞ。

川端委員

一つ目の保護者や地域との連携については、これは今日ではないのですが、64ページの施策25、地域による学校支援の充実を図りますというもの、表と裏の関係じゃないのかなと思って。つまり、今、説明いただいた56ページの方は、学校から見たときに、どれだけ地域の方に来ていただいているのかと、64ページの方は、地域はどれだけ学校の方に人を送れるようになってるのかという、どっちから見るかだけの違いのような感じがするので、今後、これについて何らかの整理が必要じゃないのかなと思うのと、コミュニティ・スクールの方も、ここには恒久制度って書いてありますが、本当にもう絶対これは変わらないんですかね。ちょっと何か恒久制度と言い切っているのかなとも思って、ちょっと法律、国の制度やら変わる場合も、長い目で見たらあるんじゃないかなと思うので、恒久制度という言葉はちょっとひっかかった部分になります。

国のコミュニティ・スクールのモデルになったのは、僕は草津の地域協働合校だと思うんです。だから、コミュニティ・スクールという、これからの時代にはこの名称も使いながら、草津でやってきた地域協働合校とどうすり合わせをしていくのかというのが、生涯学習課さんとまた相談をしていただきながら教育委員会として方向性を考えていただくのかなと思いますが、保護者や住民としては、二つの何か違うようなイメージという。

木村委員

山田は結構昔から地域協働合校が根強いっていうか、何かその地域の人と一緒にやって当たり前って子どもたちも結構思っていて、高齢の方とも交流するし、行事ごとに誰か来てくれるというのが幼稚園のころからずっとあります。それで、何とかさん、何とかさんというように。だから、例えば私のことは、この前アスパラで来てくれたた、アスパラの木村さんとか、例えば、ネギの中島さんとか、何かもう誰もが学校で出会ったら言えるぐらい。学校側もそのコミュニティ・スクールになってからもそうですけど、その地域協働合校のゾーンの壁面の写真張ったり、名前つけてくれはったり、いろいろなその発信をしてくださっているの、子どもに根づいているのが常で、何かあえてコミュニティ・スクールっていうことで新たにというよりも、何かそのずっと継続しているのが子どもにも力になってるし、地域の方も、行って当たり前とってくださってる方がたくさんおられるのでありがたいんですけど、何かその地域の方が関わってくださる反面、本当に子どもを育てていかいといけない保護者が、自分らが関わらな駄目だという意識が薄いように私は最近思っていて、何か学校でこういうことしますよ、協力してくださいと言ったときに、来てくれるの

は地域の方がメインで、逆に、保護者の数が全然少ない、来ても何か要らんことしゃべってるみたいな状況が多々あって、何かそこがうまくリンクできるっていうか、保護者も関わり、地域の人も関わり、地域を盛り上げるみたいなら、もっとこのコミュニティくさつを力入れていくんだったら、あった方が良いのかなというふうには思っています。保護者の方にもこういうことをしますから来てくださいというアピールを学校もしていけばいいと思うし、何かもう持っていきましょうよっていう保護者の気持ちをあげていきたいっていうふうに私はいつも思ってるんですが、やはり何か難しい、お仕事されている方がほとんどなので難しいんですが、外部の方の協力もありき、でも、やはり大事なのは保護者かなというふうに思います。

糸乗委員長 地域、保護者、学校が連携した取組という。

木村委員 そうですね、理想なんですけど。

糸乗委員長 はい。学校側からは、積極的に働きかけるということですよ。地域の方は協力していただいている実績もあるので、学校からの働きかけも必要だし、また、学校からはもっと保護者の方にも働きかけないと、このコミュニティ・スクールがうまくいかなくなっていくんじゃないかという。

木村委員 地域の方から、親は何してんねんというふうにもし言われても仕方がないかなと思うんです。

糸乗委員長 実際のところは、そういう課題もあるということを確認していただきたいということですね。

木村委員 はい。

糸乗委員長 はい、ありがとうございます。つけ加えたりはよろしいでしょうか。それでは、次へ進めさせていただきます。次のページですね、これはちょっと項目が多くなっております。58ページのところです、施策23、お願いいたします。

児童生徒支援課長 (1)と(3)のところ、小中連携加配教員の配置事業です。これは、先ほど27ページでお話をさせていただいていたグレードアップ連絡会と連動しているもので、グレードアップ連絡会の方に出ている教員、あとその教員のし

ている仕事を、授業から少し離れて子どもたちに対応支援させてもらうために、今度は、その教員が持つための授業をこの小中連携加配教員が補充というか、代わりにやっていただいているというような事業になっています。評価ですが、そちらに挙がっているところです。

そして、60ページの方に移っていただいて、小・中の連携を図るために、非常に大事な加配の方であります。今後、より質の高い授業をしていただくための教員の人材確保に努める必要があるということを思っております。

それから次、(1)、(3)教室アシスタントの方をお願いします。こちらの方は、小学校、中学校の1年生に、環境の変化になかなかついていけないお子さんであるとか、それから特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活面、学習面での支援を行う支援員として配置をさせていただいております。担任がいき届かない細かなところまでしていただいているというのが実情で、指標につきましてもそのような結果になっております。

60ページの方に行きまして、教室アシスタントについて、今後継続していくかということを経営的に検討した上で、非常に必要な加配であるということなので、それぞれに一人ずつの、力量もアップしていただくということで、研修会をさせていただいております。そして、事務業務の拡大ということで、例えば、簡単な丸つけであるとか、それから学級の掲示物を張っていただくとか、そういうような業務もしていただいているということで、教員の負担軽減にも繋がっています。

今後の課題としましては、担任が授業をしていたり、子どもと接していたり、ということ、その先生にこうやってほしいとか、そういう時間がなかなかとれないのがちょっと悩みで、そのあたりをどうやっていくかということをもた今後考えていく必要があるということを思っております。

学校教育課長

(2) のところで、英語力向上事業ということで、外国語活動が始まってきております。小学校の方でも11人のJTEですが、兼任を入れてますので、全小学校に日本語の指導助手、日本語を話せる英語の指導助手を、日本人の方ですけれども、行っていただいております。それから、ALT、外国人の方は中学校に行っていたりいたんですけども、この方についても小学校にも回っていただいて、充実を図っています。学習効果ということで、校長による自己評価ですけれども、4.1ということで93.2%の実績値となっています。

60ページ、昨年度からの対応ということで、これは人についてはないんですけども、オンラインを使って外国の子ども、外国の大人の方、先生とネットワークを通じてしゃべるといった授業を行っています。並行して、先ほども言いましたけれども、ALTの小学校への巡回を開始しております。大変満足

度が高いということで、今後につきましても、このオンラインとALTと、こういう部門をうまく実施しながら拡大を図っていききたいなというふうに思っています。

児童生徒支援課長

(3)です、中学校の生徒指導主事活動推進事業です。中学校において、特別な支援とか指導が必要なお子さんにつきまして、生徒指導担当加配を、先ほどもあったんですけど、2名配置してということさせてもらっています。早期発見、早期対応に非常に役立っていて、今後も校内のケース会議等とかにも入っていただきながら、小学校へもまた行っていただく機会も作れたらなということも思っているところです。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、ちょっと項目多いですけども、よろしくお願ひいたします。

木村委員

子ども3人とも1年生のときに教室アシスタントの先生にすごくお世話になったんですけど、ずっと同じ方が同じクラスに大体うちの学校は行ってきて、1年2組にいた先生が次の年も次の年も1年2組にいてくれることが多くて、たまたま兄弟がみんなその先生に当たったんです。何々ちゃんはこうやったけど、この子はこうだねとかすごくよく見てくださっていて、たまたま私は学校に行く機会がよくあるので、そのアシスタントの先生としゃべる機会があって、私が入院することがあって、そのときに、何々ちゃんは、すごくお母さんがいないこと不安に思ってるけど、家で言っていないんじゃないとか、何かすごく接してくれているんだなというのがわかって。そういう私がしたような会話って、他のお母さん方はされる機会がなくて、懇談とかも、担任の先生とはしゃべるけれども、アシスタントの先生とはしゃべる機会がないんですけど、やはり1年生やと、よく見てくださっているのは結局アシスタントの先生の方が密にしゃべってくれていることが多くて、子どもも自分のことをアシスタントの先生にしゃべっていることが多いので、何かそういう懇談会とかでもしゃべる機会があらはったら、もっと情報もたくさん入るし、保護者の方も喜ばれる方おられるんじゃないかなというふうに思ったんですけど、いつも1時ぐらいに帰られるんで、そういう機会があればいいかなというふうに少し思いました。

それと、2年生、うち今2年生になったんですけど、アシスタントの先生がいらない環境になって、子どもたちがわあってなったんです。それで、管理職の先生とか教務の先生が入ってくさってるんですけど、何かもし可能なら、2年生になってからも少し入っていただけるとありがたいなと思うんですけど、予算的に多分、難しいと思うので。でも、急に大人の数が減って、子どもたち



は開放されたのか、不安になったのかはわかりませんが、他の学校でもそうなのかなというふうには思います。

糸乗委員長

(1) と (3) かな、のところは、現状の予算化は維持していただけてるということですね。ただ、課題はある、それはもちろん多いにこしたことはないんですけども。

川端委員

ここの項目は、全て人の配置に関わる部分ですね。だから、学校の現場にとっても、人の配置をいただけるというのはありがたいことだし、これだけ手厚くしていただける、なかなか教育委員会というかね、市町っていうのはない中で、草津市はしていただいているので、今後も大事にしていきたいと思います。ただ、人を一人増やすか増やさないかで金額がぐっとまた変わってくるので、本当にそこには教育委員会の御苦労があると思うんですけども、少しでも現状維持なり、学校の実情に応じた配置がしていただけることが良いかなと思います。

というのは、明らかに成果として表れてきてるんじゃないかなと。特に、例えば (3) の、これは先ほどの指標と同じだと思うんですが、いじめを含む問題行動の発生件数の減少率とかね、こういうなんも、極端にもうやはり年々成果があがってきてるというふうに私は見ますし、そういう成果があがってきてるからやめるんじゃないくて、あがってきてることをやはりそれを継続していくためにも、人的な配置っていうのは、これはもう教育行政しかできないことですので、努力いただけたらなと思います。

糸乗委員長

予算の面で言うと、その英語のところとかは、オンラインのやつは、人の配置よりはかなり金額的には、安くで済んで、ちゃんと対応していただければね、子どもたちは、自分が言ったことが返ってくるっていう意味からすれば、かなり満足度もあるのかなというふうには感じるんですけども、回数的に多かったりすると大変かとは思いますが。そこですね、もっと回数を増やす、人の配置に比べ、どれぐらいなのかわかりませんが、回数が増えたりしていくとなれていくのかなとも思います。こういう実際に本当に話をするというのは大事なことだと思いますし、最近見ると、やはり英語をいろんな形で経験してると思いますので、特に会話のところ、大学生ぐらいになってくると、昔の大学生よりは、もう10年、20年前の大学生よりは、本当に英語が使えるようになってるなというのは実感しますので、小さいころからの慣れというのも大事なかなというふうには思っています。

それでは、次へ移らせていただきます。62ページのところですね、施策2

4、お願いいたします。

児童生徒支援課長

(1)、(2)は再掲ということなんで、(3)学校問題サポートチームの設置ということで、教育問題に対する学校の支援を目的としたサポートチーム体制を作っています。学校だけでは対応し切れないケースについて、弁護士さんや社会福祉士の方をスーパーバイザーとして、サポート会議を定期的を開催しております。これまでの解決事例等を参考にしながら、早期対応とか組織対応の意識が学校に浸透してきていますし、それから専門性に裏づけられた的確な助言によって、本当にちょっと安心して教師それから学校はいろんなことに対応できております。あと収束とか状況改善率は、そちらに挙げてあるとおりです。

事例について、本当にきめ細やかな部分まで相談に乗っていただいて、本当にありがたい組織体制だなというふうに思っております。起きてから相談のことが多いんですけども、今後は未然防止するために、じゃあどうしていけばいいとか、早期発見するためにはどうしていったらいいかということとかもまた相談できたらなと、取り入れて30年度はやっておりました。さまざまな相談に臨機応変に体制できるように、定期的な開催をしているんですけども、そういったあたりでできないかなということは今、模索しているところです。ただ、お二人ともお忙しい方ですので、なかなかちょっと難しいところもあるんですが、できるだけそういったことをカバーするために、電話でとかメールとかの相談も今ちょっと対応していただいているところです。

糸乗委員長

ありがとうございます。この部分に関しては(3)のところですね、よろしくお願いいたします。

川端委員

昨年度のその到達目標からすれば81.2%ということで、数字的には低いんですが、ここは、だから成果がないというよりも、それだけ子どもたちを取り巻く環境なり周りの状況、いろんな問題行動の背景の複雑さみたいなものが、その問題はそう簡単に解決できる状況にないんだなと思いました。だからこそ、この弁護士さんを含め、アドバイザーの方の存在なりこの取組というのは現場の先生方に勇気や自信を与える取組として重要だと思うので、この数字が悪くなっていたらこの取組が意味がないということじゃなくて、だからこそ必要だということで、これからも継続していただけたらなと思います。

糸乗委員長

ありがとうございます。

対応として、未然防止という観点、前回、もう少し前のときにもありました

けども、アドバイスをもらいながら、また考えていくってことですよね。大切なところだと思いますので。もしかすると、お忙しいというところに対応しきれていない実情が出ているふうにも読めてしまうので、そういう面では、よりやはりここにも強化していただきたいなという思いが上がってきますね。

それでは、次へ移らせていただきます。68ページの施策27ですね、お願いします。

(1)、ICT機器の整備やデジタル教材の充実ということで、先ほどICTを使った授業の充実というのがあったんですけども、こちらの方は環境整備という項目になります。評価項目は、デジタル教科書の学級あたりの月平均利用回数ということで、30年度は14.4回となりました。

69ページ、課題の方になりますが、昨年度の委員の方からは、特にソフトの購入などについて、一括でまとめるなどして効率的に購入してほしいという御意見がございました。昨年度からの対応としましては、電子黒板の購入をしたわけですが、市で一括して契約し、各校の配備率がある程度そろうように、効果的な導入に努めております。また、協働学習ソフトを導入していますが、全小・中学校で共通のものを指定一括して契約して、効果的な導入、運用になるように努めております。

今後の課題としましては、電子黒板については、整備率、来年度100%を目指しますが、それに加えて、特別教室に今、入っておりませんので、理科室などの特別教室の配備について検討していく必要があると思います。また、協働学習ソフトについてはベネッセのミライシードというのを使っているんですけども、他製品の内容、導入費用等を調査し、より効果的な導入を研究していく必要はあるかと考えております。

(2)、(3)校務支援システムと教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」です。職員の成績処理や通知票、指導要録の作成など、また養護教諭の保健関係の処理ができるように校務支援システムを導入しております。また、「たび丸ねっと」につきましても、先ほどから何度も出ていますが、市の職員で情報共有ができるようにということで、活用を図っているところです。

69ページに行きまして、昨年度の外部評価の方では、委員の方からは、特にセキュリティポリシーについて御意見をいただきました。昨年度からの対応といたしましては、校務支援システムにつきましても、希望者向けの研修会を実施しております。また、個人情報漏れないように、セキュリティーに保護されたサーバに保管し、情報漏えい、紛失防止に努めました。また、セキュリティポリシーの研修も、学識経験者を講師に招いて、研修も実施しております。

今後の課題ですが、校務支援システムにつきましても、一定働き方改革など

にも寄与しております、かなり先生方も使いなれていらっしやって、教育委員会への質問等もかなり減ってきた状況です。ただ、もう少しこうなったらいいのというような御意見もありますので、そういったところも含めて、機能拡大等も含めまして、引き続き教職員の負担軽減を図っていく必要があるかと考えております。

セキュリティー面におきましては、やはり、一度漏れてしまいますとすごいことになってしまいますので、セキュリティポリシーの見直しやシステムの構築等を具体的に進めていく必要があるかと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関して御意見などをお願いいたします。

川端委員

(1) のところは、先ほど言われた施策13と、それから施策18とも関連しますし、もう私の意見というのは、先ほどしゃべったものをまとめていただいたらそれでいいかなと思います。

それから、校務支援ソフトの方ですが、草津市のこれも強みだと思いますし、もう100%を達成されてるということで、今後この目標、次の目標としてはどういう目標を設定するのかなという部分はあるのですが、大分もう評価できる取組だなと思います。今、説明ありましたように、その一方でその危険性の情報セキュリティーの部分だけは、今後も万全を期していただきたいと思うところです。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

川端委員

校務支援システムが他の市町にも、もっともっと広がっていくといいなと思いますね。せっかく草津で育てこられた先生方が、他市に行ったら全然ないので、また一からアナログでやらないといけないというようなことになったり、逆に、他市で経験されてきて、授業力はあるけど、こっち来られて、校務支援ですごくつまづかれるということも、慣れてくればあれなんですけども、あると思うので、ある程度全県的に統一されるようなものになっていくと、そのためにも草津にはこういうリーダーシップとっていただけるようなことになれば大変いいかなと思います。

糸乗委員長

セキュリティーのところは、本当に最終的には人の問題で、昨年度も多分話題になってたと思いますけども。

と思えば、今日の新聞、昨日ぐらいですか、何かまさかと思いますが、何で

したっけ、スマホ決済のプログラムがどうのこうのっていう。

川端委員

ああ、いきなりね。

糸乗委員長

ええ、まさか専門的などころで漏れるっていうのも。でも、そうなれば、もうどうしようもない。何かにつけて気をつけていただかないといけないんだろうなというふうに、一番感じるところです。

これについては、あとは予算化をしていただいてということですね。

それでは、最後になりますが、83ページですね。お願いします。

学校政策推進課長

施策34、(1)小中学校における環境学習の推進です。評価項目が環境学習を実施している学校にということで、20校とも実施しております。

課題になります。昨年度からの対応といたしましては、草津市のこども環境会議を実施しています。一昨年度までなかなか20校そろってこども環境会議に参加するということができなかった年も多かったんですけども、平成30年度には、市内の全20小・中学校がブース出展、それから市外の学校からの出展も加えまして、盛大に実施されました。

今後の課題としましては、各校の環境学習の締めくくりとしてこども環境会議の位置づけを継続できるようにしていくために、くさつエコスタイルプラザとの連携をますます強めていく必要があると考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして御質問などありましたらお願いいたします。

川端委員

昨年の委員さんの意見の中にも多分、何かこれ読むと、そう、同じに思っておられるのかなと思ったんですが、指標が20校実施します、ですよ。当然実施して当たり前というのか、教育課程の中に位置づけてというものを書いておかれるんですから、逆にこれが数字が20校に達してなかったら、やってないということなので、学校でしたかどうかというその校数よりも、本当は、その環境学習の成果というのは意識とか、その学んだ子どもたちの行動とか、そういうもので評価ができるといいんじゃないかなということを思いましたので、新しく改定されるときには考えていただけたらなと思いました。また、その大きな施策34の表題も、誰もが参加できる環境学習というタイトルがいいのか、いや、今はもう、例えばストローもプラスチックを使わないとか、それが海の海洋汚染にもなってるんだということを考えると、例えば地球規模で考える環境学習を推進しますとかね、何か本当大きな視点の環境学習、グローバ

ルな、そういう意味合いを持たせていくこともこれから大事じゃないかなということを思いました。

いずれにしても、学校でも、それから地域でも環境学習が草津、熱心にされていますので、そういった意味で子どもとか保護者、地域の市民の方の声が評価として生かされていくといいなと思いました。

糸乗委員長

ありがとうございます。

いくつかの環境に関する、何というんですか、提言とかもありますし、それをこういう形の、草津ならでは、子どもたちなので、もっと身近な項目でないとは多分難しいとは思いますが、やはり意識していただいて、世界中で考えられている環境に関する話題っていうんですかね、問題も意識して、じゃあ草津で何ができるかとかっていうふうな形も子どもたちが意識を持ってもらって、これってもっと全国のところに行ったりということも今までされていたりすると思いますので、そういうところで成果を発揮していただければすごいなというふうにも思いますので。もう定着していると思うんですけれども、定着の中で、さらにやはりまた子どもたちは新たに学んでいくということですので、そういう部分を大切にしていきたいなというふうに思います。

いいでしょうか。

はい、後半ちょっと急いだ形にはなりますが、また次回もありますので、思いついたという部分があれば。全体的に今やっても、一気にやってしまったので、今ということではないとは思いますが、また次回もございますので、今日のところはこういう感じでよろしいでしょうか。

あとは事務局の方でよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。本日予定をしておりました19施策、全て予定どおり点検・評価を終えることができまして、また長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。

次回ですけれども、第2回の委員会を、7月の16日の火曜日、午前9時からこの教育委員会室で開催の方をさせていただきたいと思えます。残り20施策ということでございますけれども、事務局の方も簡潔に説明をさせていただいて、各自進行も進めようというふうに努力をさせていただきますので、どうぞよろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後 4時55分